

# 明治初中期の女子教育といけ花、茶の湯、礼儀作法 ——遊芸との関わりを通して

小林善帆

はじめに

いけ花<sup>①</sup>、茶の湯は明治中期以降、女子の礼法（礼儀作法）書の中で取りあげられるようになり<sup>②</sup>、また、当時流行した「女礼式教育双六」<sup>③</sup>の上がりには「奥方様」（夫、子とともに描かれる女性）で、そこにいたるまでにいけ花、茶の湯、礼儀作法の修得の場面が設けられていた。いけ花、茶の湯、礼儀作法は各々に歴史を持つが、明治期以降、江戸後期の『世事見聞録』<sup>④</sup>にあったような遊芸<sup>⑤</sup>というありようのいつぼうで、新たに設置された学校教育との関係において行われる一面を持つようになった。

近代女子教育におけるいけ花、茶の湯、礼儀作法の受容について、筆者は『「花」の成立と展開』<sup>⑥</sup>において検討を加えてきた。そこからは一八九九（明治三二）年に高等女学校令が公布され、帝国日本（大日本帝国）における女子の学校教育規範が定められるなかで、礼儀作法は高等女学校の学科目「修身」の細目「作法」として取り入れられ、いけ花、茶の湯（以下、両者と記す）は、作法や家事など学科目の一部のなかで取り入れられることがあったが、本来両者は高等女学校令以前も後も、放課後や課外活動として行われるものであり、高等女学校令において定められた学科目ではなかった。<sup>⑦</sup>両者の教員養成自体、文部省（現、文部科学省）は行っておらず、この意味からしても、学校の学科目としてあるべきものではない。むしろ

ろ女学校卒業後、嫁入り前の稽古事としてあつたが、女学校もまた嫁入り前の女子を対象とする場であつたため、いけ花、茶の湯が置かれることがあつたと考える<sup>8)</sup>。また近代女子教育の一端を担ったキリスト教主義女学校において、日本人としての作法が重視されるとともに、両者は同じく放課後や課外活動に取り入れられることがあつたが、それは日本人女性としての教育を行っていることの主張であり、証であつたことなどを明らかにしてきた<sup>9)</sup>。

しかし、明治初期の女子教育における両者の受容については近年新資料の刊行があつたことから、残されていた疑問点に対し史資料再検討の余地がある。また当該期、欧米との教育・文化交流の影響はいけ花や茶の湯にとつて、少なからぬものがあつたと考えられるが、考察に加えられてこなかつた。

以上のことから本稿では、まず教育法令の変遷を遊芸との関係から確認し、次に跡見学校、私塾に関する教育・学校史資料の再考、続いて欧米人による記録類や欧米で開催された万国博覧会におけるいけ花、茶の湯、礼儀作法の紹介内容について考える。そしてこれらを通して明治初中期、いけ花、茶の湯が遊芸として捉えられながらも、礼儀作法とともに女子教育として女学校・高等女学校に取り入れられた過程を考える。

本稿において、引用文は支障のない範囲で新字体に改め、適宜句読点、傍線を施した。

## 一 教育法令と遊芸

最初に教育法令と遊芸の関係について見ていく。

### (1) 学制の頒布

一八七一年七月一日、文部省が新設され、一年後の一八七二年八月三日（新曆九月五日）、日本初の近代学校教育制度に関する基本法令である「学制」が頒布された。それは国民皆学を目ざし、立身出世の財本としての学問の普及を理念としたものであり、全国を八大区にわけ、学校は大学、中学、小学と区別したが男女の別はなく、身分性別に区別なく、国民皆学を目指すものであつた。

「男女の別はなく」というものの、男子には男子高等普通教育（中学校教育）があつたが、女子には小学の一種として「女児小学」があるのみで中学教育はなかつた。しかし文部省は一八七一年一二月、東京に官立女学校設立を決定し、翌一八七二年二月開校した。当時の学科目は図書、英学、手芸、雑工などであつた<sup>1)</sup>。

この「学制 第二十七章」では、小学で教えるべき教科が次のように示された。

下等小学教科として一綴字、二習字、三単語、四会話、五読本、

六修身、七書牘、八文法、九算術、十養生法、十一地学大意、十二理学大意、十三体術、十四唱歌上等小学の教科は、下等小学教科の上に一史学大意、二幾何学算画大意、三博物学大意、四化学大意、  
其の地の形情によつては一外国語学ノ一二、二記簿法、三画学、四天球学

年齢については、「下等小学は六歳から九歳まで、上等小学は十歳から十三歳までに卒業させるのが法則であるが、斟酌することは妨げない」とある。<sup>12</sup> 国民教育の目標は、多くの学校を設けて知識を授け、実学を振興し、各人の立身を願ひ、富国強兵の実をあげることにあつた。<sup>13</sup> この時点では「修身」が筆頭科目ではなかつた。

(2)就学告諭と遊芸

次にこの学制の頒布に対する「就学告諭」<sup>14</sup> から、遊芸との関係を見ていく。本稿における「就学告諭」とは、教育令公布以前の就学行動喚起を目的とした、府県から出された文書をさす。

一八七三年六月、山梨県の「学制解釈」<sup>15</sup> は、次のように記している。

(前略) 今や朝廷天下に学制を布き給ひ、邑に不学の戸なく、

家に無識の人なからしめんとす、是他なし。海内の人民をして智慧を開達せしめ、身を修め、家を齊へ人の人たる道を行ひ、おのゝ其処を得て、安穩に生を営ましめんと図らせ給ふ。無量の仁慈、豈感戴せざるべけんや。然るに世間の人、此意を解せず、幼児あれば、活花煎茶歌舞糸竹の技芸を教へて、真の教育を誤り、或は眼前の愛に溺れ、幼児をして膝下を離れしめず。又は学資を厭ひて子弟の成立を思はざるものあり。(後略)

ここからは明治初頭、世間の人々が「学制」の意味を解さず、引き続き子らに「いけ花煎茶」、歌や舞、箏曲、三味線、笛等の技芸を教えており、そのことに對し真の教育ではないと説いている。また子を甘やかし、あるいは学費の支払いを嫌がつて就学させない親がいたということがわかる。留意したいのはいけ花・茶の湯が、学制の意図する教育とは考えられていないことである。また「幼児」と記され男女の別は述べていない。

しかし同年一〇月、同県の「学問のもとする」<sup>16</sup> の一節の場合は、

世間を広く見たすに、女兒を育て、六七歳にも及べば、唄、浄瑠璃、三味線、生花、茶の湯など、今日の用にも立ざる遊芸を学ばせ、又は身分に過たる衣裳髪飾を装はするなど、徒らに成人して後の遊惰淫風の媒となさしむ。されどそれを悔ともせざ

るは甚だ親たる者の、子を育つる道に背けり。彼の遊芸は知らずとも差支なし。女たるの道を弁へざるは、大なる恥なり。

とある。ここではいけ花や茶の湯などを女兒の「遊芸」と位置付け、知らなくても差し支えないとし、『女大学』<sup>17</sup>にみられる「女たるの道」<sup>18</sup>の必要性を強調している。また一八七四年刊『女費必読 女訓』(一名「新女大学」)にも、「女は縫針・紡ぎ織りの道を稽古して、遊芸などは習わざるをよしとす。」とある。<sup>19</sup>

一八七二年五月、大阪府における「学制解釈」には、

然ルニ府下従来ノ風俗、女ヲ生メハ必ス糸竹歌舞ノ業ヲ教ヘ、男ヲ生メハ必ス活花煎茶ノ技ヲ習ハシメ、遊冶風流ニ歳月ヲ費シ、一小枝中ニ一生ヲ終ル

とあるように、「活花煎茶」は男児が習うものとしてあることも窺える。<sup>21</sup>それは先の山梨県の「学制解釈」で、「幼児あれば、活花煎茶歌舞糸竹の技芸を教へて」と、男児も対象となっていたことからいえる。<sup>22</sup>元来、『男重宝記』<sup>23</sup>に見るように、いけ花、茶の湯は男児への躰としてあった。さらに、一八七三年五月、佐賀県の「就学告諭」は、ただ「面々御趣意の程を篤く相考へ、舞踊弦歌等無用の費を省きて人の上たらん」とあつて対象を指定していないが社会一

般の様相に対するものと捉えられ、それは他県からも見いだせる。<sup>25</sup>

ほかに遊芸に関する記述がある「就学告諭」は一八七二年一〇月、山口県「女子に三味線などを習ハすは(中略)物の道理や身の職分に賢くなる儀ハ有之ましく」、一八七三年一月、名東県(徳島県)「女子ハ琴三味線ヲ役儀ト心得(中略)其費莫大にして世にも身にも少しも益なし」、同年二月、滋賀県「就中女の子へハ専ら遊芸のみを教へ動すれば淫哇の風儀に陥らしむる等の」、同年三月、静岡県「女子教育趣意書」の「三味線歌踊の稽古させるなどハ親の罪なり」、一八七五年二月、三瀨県(福岡県)「管内之女兒就学年齡之者ハ、舞・三味線等無用之遊芸ヲ断然相止メ」、同年一月、茨城県「市街人煙稠密商売繁盛ノ地ハ早く浮華遊惰ノ弊ヲ醸シ良家女兒ヲシテ歌舞三弦ニ従事セシメ妙年貴重ノ歳月ヲ徒ラニ遊消スル」などが見いだせる。すべて女子に関するものである。『浮世風呂』<sup>26</sup>にも見られるように女兒はまず踊りや琴、三味線を覚え、屋敷に奉公に上がり、いけ花や茶の湯はもう少し年齢が行つてからや、奉公に上がった先で習つたことが窺える。<sup>28</sup>明治という時代に変つても、江戸時代からの慣習が続いていたことがわかる。

ここからは明治初期、「学制」における学校教育(小学)にとつて遊芸である踊り、琴、三味線、いけ花、茶の湯などは有害であり、不要という考えであつたことがわかる。その理由として、遊芸を知らなくても差し支えはなく、賢くなることはなく、益が無いにもか

かわらず費用がかさみ、用にも立たないということが述べられている。

しかしいつぼうで、一六九二（元禄五）年刊『女重宝記』<sup>(34)</sup>一之巻に見られるようにいけ花、茶の湯は琴、香、連歌俳諧などとともに、上流階級<sup>(35)</sup>にある女性にとつて嗜んでよい芸事としてあつた。<sup>(36)</sup>留意したいのは、同記の挿絵に立花が女性とともに描かれているのは、「女中たしなみてよき芸」のなかの「髪の結い方を知る事」のためのもので、「女化粧の巻」の女性の装いの説明として、鬢の結い方について「高からずひくからず花をいけたるてい」と詞書が付けられているのであり、『男重宝記』の立花の挿絵のように、立花の習得について具体的に描いたものではないことである。そこからは『女重宝記』の意図が、立花のありようを知っているということに重きを置くもので、女性自らが立花作りを習得することに重きを置いているわけではないことがわかる。

さらに、この元禄五年版とともに最もよく受容され板行を重ねたという、一八四七（弘化四）年刊行『絵入日用女重宝記』を読んでも、記述が「立花する事」から「立花いけ花する事」に変えられ、挿絵のいけ花も「立花」から「生花（いけばな）」に変わっているが、元禄五年版同様に、鬢の結い方について「高からずひくからず花をいけたるてい」と詞書が付けられ、挿絵が「女化粧の巻」のためのものであることに変わりはない。ここでは、いけ花に、「生花（せ

いか）様式」が加わったことは見いだせるものの、女性にとつてのいけ花のありように変化は見られない。<sup>(37)</sup>

以上のことから、学制頒布時、「女大学」には、女子のするべきこととしていけ花、茶の湯に関する言及は見られず、いけ花、茶の湯は教育ではなく遊芸と捉えられ、学校教育と相反するものとしてあつた。しかし他方で、一六九二（元禄五）年版『女重宝記』や同記一八四七（弘化四）年版に見いだせるように、これらの芸事の嗜みを持つことは、上流階級の女性がしてよいこととしてあつたことがいえる。

### (3)遊女という存在

女性がいけ花や茶の湯を嗜む場合、上流階級の女性のほかに、遊女という存在があつたことが鈴木春信（一七二五～一七七〇）、喜多川歌麿（一七五三～一八〇六）、葛飾北斎（一七六〇～一八四九）らの浮世絵から知ることができる。<sup>(38)</sup>

遊女といけ花、茶の湯に関して、西山松之助は次のように述べている。<sup>(39)</sup>

明和五年（一七六八）版の『籠の色』の著者は、京の吉野、大坂の夕霧、江戸の高尾のような世に鳴りし名娼は、容貌が美麗なだけでなく、心操、举止から物いこうなしが風流で、書・

画・花道・歌・香・琴・三味線・鼓・太鼓・茶の湯・俳諧・囲碁・双六のたぐいまで、客の好みに応じて興を催した、という言葉を書きとめているが、このようなたしなみが、ただ知っているというのではなくて、それがかなり高度の教養として身についたものでなければならなかった。(中略)事実、廓の太夫たちはそれほど高い教養のあるものばかりであったかどうか、それは疑問である。しかし、世の中ではそうだと思いいらんでいたらしく、(後略)

名娼は一面において男性によって作り上げられた女性の理想像であったといい、そこにいけば花や茶の湯をたしなむ姿もあった。しかしそれは廓という学校教育とは相容れない世界の女性の姿でもあった。

#### (4)教育令、改正教育令の公布

しかし「学制」は、一八七六年の農村不況をきっかけに小学校は維持難となり、教育内容は実地に役立たないという不満を人民に与え、早くも大きな壁に突き当たった。その結果、一八七九年九月二九日、廃止された。そしてその方策の模索、実験として、同年同月日(太政官布告第四〇号)「教育令」が公布された。これは学制を、干渉脅迫にすぎず民度・民力に合わない<sup>⑩</sup>と批判したもので、民度・民

力に合った小学校の普及をめざしたものであった。<sup>⑪</sup>

教育令により、小学校の学科は次のように変更された。

第三条 小学校ハ普通ノ教育ヲ兒童ニ授クル所ニシテ、其学科ヲ読書、習字、算術、地理、歴史、修身等ノ初歩トス。土地ノ情况ニ随ヒテ罫画、唱歌、体操等ヲ加ヘ、又物理、生理、博物等ノ大意ヲ加フ。殊ニ女子ノ為ニハ、裁縫等ノ科ヲ設クヘシ。

この教育令では、「学制」に定むるが如き煩雑なる教科目を廃止して簡単なるもの<sup>⑫</sup>とした。「学制」で読み書きの次に位置した「修身」が最後に来ている。そして初めて「女子の為の学科」という言葉が使用され、それは「裁縫」であった。

また一八七三年六月に来日した御雇外国人ダビット・モルレー(David Murray, 一八三〇～一九〇五、日本滞在は一八七九年一月まで)を抜きにして、明治初期の女子教育を考えることはできない。

一八七三年「ダウキットモルレー新報」(『文部省第二報』)に、「修身が完全になることなどは、みな教育によつてなるのである」<sup>⑬</sup>をはじめとして、文部省の学監として(一八七四年一〇月)女子教育の重要性を説き、一八七五年、官立東京女子師範学校の設立に尽力するなどした。ともすれば日本の為政者が急進的な改革に走ろうとしていた当時において、モルレーはつねに日本の美点を認め、日本

の伝統を尊重しつつ、実情に即する改革を提案したという<sup>(45)</sup>。しかし  
学制改革意見（教育令原案）については、モルレーの意見と田中不  
二麻呂を中心とする文部省側の意見との間にはかなりのくい違いが  
あり、モルレーの意見は必ずしも採用されなかった<sup>(46)</sup>。

その後、一八八〇年二月二十八日、（太政官布告第五九号）「改正  
教育令」が公布され、

第三条 小学校ハ普通ノ教育ヲ児童ニ授クル所ニシテ、其学科  
ヲ修身、読書、習字、算術、地理、歴史等ノ初歩トス。土地ノ  
情況ニ随ヒテ罫画、唱歌、体操等ヲ加ヘ、又物理、生理、博物  
等ノ大意ヲ加フ。殊ニ女子ノ為ニハ、裁縫等ノ科ヲ設クヘシ。

但已ムヲ得サル場合ニ於テハ、修身、読書、習字、算術、地理、  
歴史ノ中、地理、歴史ヲ減スルコトヲ得。

と変更された。この改正教育令の趣旨は、一八七九年の教育令の  
「余りに自由放任的な所を引締める」ということにあり、「修身」は  
首位に置かれた<sup>(47)</sup>。

さらに翌一八八一年五月四日「府県に対する文部省達」第一二号  
（輪郭付）、「小学校教則綱領」<sup>(48)</sup>の制定によつて、法令内容は初めて  
国民教育としての体を備えるに至つた。以下、条文を見ておく。

第一条 小学校ヲ分テ初等中等高等ノ三等トス

第二条 小学初等科ハ修身、読書、習字、算術ノ初歩及唱歌、  
体操トス

但唱歌ハ教授法等ノ整フヲ待テ之ヲ設クヘシ

第三条 小学中等科ハ小学初等科ノ修身、読書、習字、算術ノ  
初歩及唱歌、体操ノ続ニ地理、歴史、図画、博物、物理ノ初  
歩ヲ加ヘ殊ニ女子ノ為ニハ裁縫等ヲ設クルモノトス

第四条 小学高等科ハ小学中等科ノ修身、読書、習字、算術、  
地理、図画、博物ノ初歩及唱歌、体操、裁縫等ノ続ニ化学、  
生理、幾何、経済ノ初歩ヲ加ヘ殊ニ女子ノ為ニハ経済等ニ換  
ヘ家事経済ノ大意ヲ加フルモノトス

第五条 小学科ノ区分ハ前三条ノ如ク定ムト雖モ土地ノ情況、  
男女ノ区別等ニ因テハ某学科ヲ増減スルコトヲ得

但修身、読書、習字及算術ハ之ヲ欠クコトヲ得ス  
（中略）

第十条 修身 初等科ニ於テハ主トシテ簡易ノ格言、事実等ニ  
就キ中等科及高等科ニ於テハ主トシテ稍高尚ノ格言、事実等  
ニ就テ児童ノ徳性ヲ涵養スヘシ又兼テ作法ヲ授ケンコトヲ要  
ス

（中略）

第二十三条 裁縫及家事経済 裁縫ハ中等科ヨリ高等科ニ通シ

テ之ヲ課シ運針法ヨリ始メ漸次通常ノ衣服ノ裁方、縫方ヲ授クヘク家事経済ハ高等科ニ至テ之ヲ課シ衣服、洗濯、住居、什器、食物、割烹、理髪、出納等、一家ノ経済ニ関スル事項ヲ授クヘシ凡裁縫、家事経済ヲ授クルニハ民間日用ニ応センコトヲ要ス

小学校は「修身」が筆頭の学科となり、そこに「作法」が加えられ、女子にのみ「裁縫」「家事経済」という学科を設けることが決められた。富国強兵政策に女性役割が設けられたといえる。

また「作法」について学校教員養成の面から考えると、一八八六年五月二六日文部省令第九号<sup>48</sup>「尋常師範学校ノ学科及其程度」から、尋常師範学校の「修身」は、女子生徒には一年〜四年まで全学年に「作法ヲ授ク」とある。しかし男子生徒に「作法」はなく、四年で「帝国憲法ノ要領ヲ授ク」とあるのみである。ここから小学校「修身」のなかで男女に「作法」が教えられるなかで、さらに女子のみが習う「作法」が考え出されたことがわかる。

それとともに注目したいのは、「改正教育令」と同じ一八八〇年に出された『新撰増補女大学』<sup>50</sup>に、

而して遊芸を嗜むべき余力あらば、学ぶべきは歌・俳諧・香・茶の湯・煎茶・插花・画く技。

と、それまでの「女大学」には取り上げられてこなかったいけ花、茶の湯が、余力があれば学ぶべき「遊芸」として取り上げられたことである。<sup>51</sup>

(5)女子中等教育のはじまりといけ花、茶の湯

女子中等教育の規定は、一八九九年二月高等女学校令（勅令第三一号）に始まるが、それ以前にまず一八八二年七月、東京女子師範学校に附属高等女学校が置かれた。これが高等女学校という名称を用いた初めである。

同校は、小学校六年の課程を卒業した者を対象とし、下等科三箇年、上等科二箇年の五箇年の設定であった。女子に対応する「裁縫・礼節、家政、育児」の学科目が加えられ、「英語」はなくされた。注目したいのは、ここで上等科「礼節」（礼儀作法）のなかにいけ花、茶の湯の習得が設定されたことである。『文部省第十年報』<sup>52</sup>（一八八二年）は同校を取り上げ、男子中等教育（「男子高等普通教育」と同等の教育を否定し「修身ノ道」「座作進退ノ節」「家事経済ノ要」「子女養育ノ法」を行う学校としての期待を述べている。<sup>53</sup>）そして先の女大学の変化とともに、ここにわずかながらいけ花、茶の湯が取り入れられた。当時の女子の結婚適齢期はおよそ一五歳から一九歳で、高等女学校はまさにその年齢の女子が就学する学校教育であり、取り入れられたことが考えられる。



このように小学校を卒業した者の受け入れ先が必要となり、引き続き進学先にも女子の為の教育内容が設けられた。注目したいのは、そこにいけ花、茶の湯、礼儀作法が入れられ、これらが富国強兵政策の女性役割の一端を担うものとなったことである<sup>55)</sup>。

いっぽう高等女学校の教員養成を目的とした東京女子師範学校が一八八三年八月から実施した学科目に、礼節（座礼・立礼）はあるものの、そこにいけ花、茶の湯の取り入れは見いだせない。ここから、いけ花、茶の湯は生徒が習うものではあっても、原則として学校教員として教えるものではなかったことがいえる。学校教育とは別の教育体系を持ついけ花・茶の湯については、外部から囑託として講師を招く、または作法や家事担当教員が学校の学課外において、家庭における習い事として修得したものを教えた。作法の授業のなかで取り扱う場合、多くて数回、ほんの一通りを教えたにすぎない。しかし全く知らないのとは大きな違いがあった。

他方、いけ花、茶の湯の学校教育における取り入れの最初は、一八七六年京都女学校「婦女諸礼課業」のなかの第二級「插花」、第四級「湯茶飲様」としての取り入れである<sup>57)</sup>。同校は一八七二年四月、新英学校及び女紅場として開校、後に一九二三年京都府立京都第一高等女学校（現在、京都府立鴨沂高等学校）と改称した公立女学校で、一八八二年の東京女子師範学校附属高等女学校の取り入れよりも早いものであった。

#### (6) 女子中等教育と遊芸

一八九九年「高等女学校令」公布に伴い、以後、高等女学校における教授内容が規定された。学科目「修身」の細目として「作法」は取り入れられたが、いけ花、茶の湯は学科目及びその細目にも入れられなかった。

しかしいっぽうで、先に述べた一八八〇年『新撰増補女大学』に続き、福沢諭吉は一八九九年発刊の『新女大学』<sup>58)</sup>において、次のように述べている。

- 一 女性は最も優美を貴ぶが故に、学問を勉強すればとて、男生の如く朴訥なる可らず、不行儀なる可らず、差出がましく生意気なる可らず。（中略）
- 一 既に優美を貴ぶと云えば、遊芸は自ずから女子社会の専有にして、音楽は勿論、茶の湯・插花・歌・俳諧・書画等の稽古は、家計の許す限り等閑にすべ可らず。

このことは、女性は学問をしても優美さが必要で、そのためにいけ花、茶の湯は必要であり、遊芸ではあっても女子の教育に取り入れるべきものであるとの考えを、公言したものと見える。

そして一九〇三年一月二四日、近代女子中等教育におけるいけ花、茶の湯の受容に関する通牒（卯普甲三四八七号）が出された。

そこには、

高等女学校ニ於テ、土地ノ情況ニ依リ、必要ナル場合ニ限り、  
正科時間外ニ、便宜、茶儀、生花、箏曲等ヲ教授スルハ、差支  
無之

とある。通牒とは書面による通知（意思表示）である。学校教育とは異なる教育体系を持つ存在、また「遊芸」とされる存在を、「正科時間外に教授することは差し支えない」と書面通達したことは、当時の社会においていけば、茶の湯は、遊芸としてあるものの、女子教育に取り入れても差し支えないものと捉えられたといえる。

さらに学校における教育というよりも、むしろ家庭における稽古事であつたものが学校で行われる理由として、嫁入り前の女子が通う女学校・高等女学校は賤の場でもあり、花嫁修業としていけば、茶の湯を知ることは一理あることであつた。しかし町の師匠に習いに行けば、その稽古先の大人に風紀上良くない遊びに誘われる（巻き込まれる）心配があつた。いつぼう教授者側の都合として、いけば茶の湯の湯の師匠の仕事は、まず自ら弟子を集めることから始まる。習う者がいなければ教えるということ自体成り立たず、職業にはならない。しかし学校で行う場合は生徒が学校側で集められている場合も多く、また学校という社会的な信用のある場所で教えること

ができることは、師匠自らの信用へも繋がり、女学校・高等女学校で教えることは望まれることであつた。

右の通牒は近代の学校教育現場においていけば、茶の湯を教えることについて言及した唯一のものである。それは「必要ナル場合ニ限り、正科時間外ニ」教授することは差し支えないというもので、積極的に教えるというものではなかつた。

## 二 明治初期の跡見学校<sup>56)</sup>

まずなぜこれほどいけば、茶の湯の研究として学科目というものに拘泥しなくてはならないのか。それはいけば、茶の湯は女学校の学科目として取り入れられたから盛んに行われるようになった、という俗説が強く残るためである。

たとえば水尾比呂志は、一九六六年発行の著書『いけばな——花の伝統と文化』<sup>61)</sup>において、次のように記している。

一八八七年、女子の教育方針として良妻賢母を養成することを目標とした政府は、女学校において裁縫、編物、茶、花を正科にとりあげた。

同様の内容は、水尾が執筆を担当した一九七二年初版発行

(一九八八年発行の改訂版も同内容)、『ブリタニカ国際大百科事典』2 (TBSブリタニカ)「生け花」五四頁、さらに一九七九年発行、水尾の単著『茶と花』(芸艸堂)、二九七、三一七頁にも掲載している。しかしいづれにも注釈は付けられておらず、典拠は不明である。管見の限り一八八七年に「明治政府がいけばなを女学校の正科(正課)に採用」という事実はない。<sup>62</sup>さらに田中秀隆は茶の湯研究の立場から、「近代に茶道の女性人口が優位を占めてくる説明に關し、学校教育にのみ原因を帰して良いのか」と述べている。<sup>63</sup>

また一八七五年(明治八年)とされる跡見花蹊「日記抄」におけるいけ花、茶の湯に対する「学科目」という表現が、熊倉功夫によつて取り上げられた。<sup>64</sup>しかしこの「学科目」という表現が教育法令における学科目とは異なるものであることは言うまでもない。学校教員は、教員免許状を所持する者であり、その資格を持った者が教えるのが本来学科目である。それに対し一般的にいけ花、茶の湯の場合、家元からのお許し(許状)をいただいで教えるものである。それ以前に、当該期は「学制」の「就学告諭」に見るようにいけ花、茶の湯は遊芸と認識され、学校教育とは相反する存在であった。にもかかわらず『跡見花蹊日記』<sup>65</sup>の発刊後もなお、熊倉をはじめ茶の湯研究では「明治八年」、「跡見女学校」(跡見学校とされることもある)で茶の湯を「学科目」として採用したとしている。

ここでは新たな資料として『跡見花蹊日記』を使用し、開校年、

開校時のいけ花、茶の湯、礼儀作法のありようの確認、さらに跡見花蹊がどのように茶の湯、いけ花と向き合ったのかを明らかにする。

(1)明治八(一八七五)年「私学開業願」と『跡見花蹊日記』

ここでまず問題とするのは、

一、跡見学校の開校は「明治八年(一八七五)」<sup>67</sup>、「明治九年(一八七六)」のいずれであるのか。

二、開校当初のいけ花、茶の湯の取り入れはどのような場での、どのような受容であったのか。

の二点である。

これまで跡見学校の開校年は「明治八年」とされてきたが、「日記抄」における書き写しの際に生じた錯誤によるもので、実際は「明治九年」ではないかと思われた。なぜなら一八七五(明治八年)一月、跡見花蹊から東京府へ提出された「私学開業願」について、『東京の女子教育』<sup>68</sup>は次のように記しているからである。

(明治)八年十一月に跡見花蹊から提出された私学開業願には、校名は跡見学校となつている。中猿楽町十三番地(のち十五番地)に開かれた。学科は読書、習字、算術で上等、下等に分けられていた。

下等生徒教科は、綴字、習字、単語、会話、読本、修身、

書読、文法、算術、養生法、地学、窮理学、上等生徒教科は、史学、幾何学、罫画、博物学、化学、生理学などで、すべて小学規則にしたがつて定められた。

「明治八年十一月」に開業願いを出したということは、開校はその後ということになり、「明治九年」ということになる。また跡見学校は「学制」に則り男女共学、「小学」として開業願いを提出している。教科の設定からみても「女児小学」ではなく、「尋常小学」としての申請であった。

さらに教員申請は、跡見家からは花蹊の弟愛治郎（重敬二男）のみであった。愛治郎は一八六一（文久元）年から一八七四（明治七年）までの間に支那学、英学を個人から修学し、一八七五（明治八年）から東京府師範学校において「小学教則」を講習中であった。教員は原則として師範学校を修了したものとされたが、当時、師範学校自体開校まもない状況から、在学中の者も可とされた。

いっぽう「跡見花蹊略歴」「跡見花蹊日記」一八七六（明治九年）一月八日には、

昨暮より学校建築、落製二付、八日吉辰を以て開校式執行す。華族之方々姫方等も来賓之多き実に驚入たり。これより跡見女学校と称して、女子教育に従事する。国語、漢籍、算術、習字、

絵画、裁縫、琴、插花、点茶之九科目とす。

とある。留意しておきたいのは、この部分は日記原本のほかに翻刻された「跡見花蹊略歴」の部分で、後日に記された内容と思われることである。それゆえに「跡見女学校」となっており、教育内容も「私学開業願」とかけ離れていると思われる。しかし当初、実際にこのような内容が教えられたと考えられることもあり確認していく。

まず日記の「算術、習字」は規定教科名称としてある。日記の「国語、漢籍」「絵画」も教科そのものの名称ではないが「綴字、習字、単語、会話、読本、書読、文法」「罫画」といった教科として教えることができる。しかし日記の「裁縫、琴、插花、点茶」は、明らかに「小学規則」にはないものであり、一八七五（明治八年）一月提出の「私学開業願」の内容と異なる。また跡見学校は共学で「女児小学」ではないが、「跡見花蹊略歴」は女学校と記している。

この「私学開業願」と「跡見花蹊略歴」の内容から、跡見花蹊は「学制」に則り、小学校を男女共学で開業するとともに、「裁縫、琴、いけ花、茶の湯」を教える形をとったと考える。また当初、同校の授業形態は毎日一斉に先生の授業を聞くのではなく、多くは姉弟子から妹弟子へと教え導くものであり、一斉授業を旨とした近代としての学校ではなく、江戸時代から続く寺子屋、私塾というあり

かたであったという。「学制」頒布に伴い多くが廃業したとはいえ、なお私塾<sup>(66)</sup>、家塾<sup>(67)</sup>が存在したことが『日本教育史資料』<sup>(68)</sup>からわかるが、そこでは江戸期から引き続き読み書き算盤のほか礼節、全体からすればわずかではあるが女子にいけ花や茶の湯を教えた私塾もあつた<sup>(69)</sup>。近代に入っても教育は江戸期のありようを続けていた。

このことから跡見花蹊が「学制」に従い学校を興し、男女共学として児童を集めながらも、華族の子女に江戸時代からの教育形態も続けていた。「学制」は「就学告諭」にみるように、いけ花や茶の湯を学校教育としていわば否定している。そのようななかで小学を教える学校の学科目としていけ花、茶の湯を教えることはできない。しかし課外に、上流階級（華族）の女子の嗜みとしていけ花、茶の湯を教えることはできたと考える。

また『跡見花蹊日記』は跡見学校開業以前について、

一八七四（明治七）年十一月二五日

朝より試業式ニ付生徒一同参集、講義及書画を揮毫す。今日迄に入門する華族の姫たち八十余名に達す。日々入門を乞ふ者織か如し。

一八七五（明治八）年六月一九日

此頃、生徒之数もふえて、とても姉小路の家屋拝借いたしても

居られずとて、神田猿樂町十三番地ニ所買得す。山口県天野御民氏之所有地也。

と記している。跡見花蹊は神田三崎町の姉小路家の家屋に同居させてもらい私塾を開き、主に漢学、書画、習字を教えていたが、日記にあるように一八七四（明治七）年一月の時点で「華族の姫たち八十余名」が在籍し、日々入門者があつて手狭になつてきたので一八七五（明治八）年六月、土地を購入し、同年暮れに新築校舎が落成、一八七六（明治九）年一月、開校式を行つたと考えられる。

しかし跡見家にとつて何よりも大変かつ重要なことは学校経営であつた。例えば中村正直（後出）が一八七三年同人社（男子教育）を創立後、一八七九年同人社女学校を開校したが、翌年八月には経営難から女学校を廃校にしないでならなかつたことをはじめとして、明治初中期設立の女子を対象とした学校が経営の行き詰まりから姿を消すことは多かつた。男女共学として男児も入学対象とし、「華族の姫たち八十余名」の存在は、学校経営を行う上で大きな支えとなつたことは想像に難くない。また先の「九教科」のうち茶の湯、いけ花を父重敬が教え、裁縫は姉、漢籍、算術は弟、国語、習字、絵画は花蹊が教えるなど、家族が教師となつて経営を行つたことは跡見学校の収益であり、かつ大きな出費となる人件費の節減となつた。それでも経営は厳しかつたといふ<sup>(70)</sup>。いけ花、茶の湯、裁縫

を設けたのは、家族労働による収益を見込んでのことでもあった。以上のことから当初掲げた二つの問題点について次のようにいえる。

一、跡見学校の開校は、一連の『跡見花蹊日記』の記事と一八七五（明治八）年十一月、跡見花蹊から東京府へ提出された「私学開業願」から、「明治九（二八七六）年」一月といえる。

二、跡見学校開校時において、「学制」の「就学告諭」に見られるように、いけ花や茶の湯などの遊芸は、学校教育と相反する存在であった。それ故に「学校」における「学科目」としての受容は考え難い事に対し、実際においても同校では学科目として取り入れられていない。しかし課外に教えることがあったと思われる。

## (2) 跡見花蹊にとつてのいけ花、茶の湯

引き続き同校のいけ花、茶の湯の取り入れについて見ていく。

①一八七七年「私学明細簿」<sup>(82)</sup>から作成された記録によれば、

校名…跡見女学校（後の、編集時による）。所在地…中猿楽町

十三。 校主…跡見花蹊。 開業願済年月…明治八年十一月。

学科…国学、習字、洋算、画学、裁縫。 教員…一名、助教四名。

生徒…八〇名うち寄宿四〇名。 授業料…三課五十銭、画学五十

銭、裁縫二十五銭。

とある。「所在地」以下は、開校翌年の明細簿によるものである。読み書き算盤は主に弟、裁縫は姉、画学は花蹊が担当したと思われる。いけ花、茶の湯は学科になく、課外として授業料の設定もない。

②一八八三年、東京府へ提出した「開申書」<sup>(83)</sup>には、

本校ハ女子ニ漢文読書及習字ヲ教授シ傍ラ習画（南画）及裁縫ヲ（生徒ノ需ニ応ジテ）教授ス

とある。ここで同校が女子のための学校になったことがわかる。しかし跡見女学校と称されるようになったのは、一八八八年神田から小石川柳町に新築移転した頃からとされる。

③「東京府下私立専門各種学校一覧」<sup>(84)</sup>一八八六年四月三〇日現在によれば、

名称…跡見学校。 位置…神田区中猿楽町十五。 学科…漢文読

書習字画学裁縫。 入学生徒学力…小学初等科卒業者。 修業年

月…三年。

とある。小学ではなく「私立専門各種学校」としての申請になっており、女子の中等教育を念頭にいったことがわかる。

留意したいのは、右のように開学翌年から一八八六年にいたる資料をみても、跡見学校の学科目に、いけ花、茶の湯、琴は入れられていない。先に述べたように、すでに一八八二年、東京女子師範学

校附属高等女学校や私立学習院女子上等学科<sup>(85)</sup>（後、女子学習院）では、学科目「礼節」「礼法」のなかにいけ花や茶の湯を取り入れていたことから、なんらかのかたちで取り上げることができたと思われるが、していない。次に一八九四年の授業時間表があるがいけ花、茶の湯、琴は学科目ではなく欄外に記され、放課後随意に教えるもの（課外活動）としてあった<sup>(86)</sup>。これらのことから開学以後一貫して学科目にしていないことがわかる。

すでに『花』の成立と展開』において、花蹊の大正初期頃（一九二二年）の言説から、彼女が茶の湯の心得の有益さを説きつつも学科目とはせず、小笠原流「作法」を学科目として取り入れたことを確認したが<sup>(87)</sup>、本来、茶の湯をどのように捉えていたのかが、『跡見花蹊日記』から見いだせる。同日記には一八六一年から一八六三年までの三年間、花蹊（二二〜二三歳）が二人の弟とともに武者小路千家の茶の湯の稽古に励み、また茶事を楽しむ姿も記されている。この若き花蹊の三年間の茶の湯について木津宗詮は、「女性の行儀作法のために茶の湯を学ぶというのではなく、女性の娯楽が制限されていた時代の楽しみの一つが茶の湯であったことがわかる<sup>(88)</sup>」と述べている。

花蹊にとつて茶の湯やいけ花が娯楽であったことは、同校において一九〇三年一月から、「点茶・琴曲・挿花」を「競技」として奨励する「娯楽会」というものを毎月一回、催していたことから

わかる<sup>(89)</sup>。同校では、茶の湯を「茶儀」（茶の儀礼）ではなく、「点茶」（茶を点てる）と表記しているのもその現れであると思われる。

跡見女学校は一九四四年まで高等女学校に改組しなかったため、学科目も高等女学校令に必ずしも従わなければならないものでもなく、いけ花、茶の湯を学科目とすることはできたはずであるが、花蹊の逝去後もそうすることはなかった。何よりも花蹊の本業は茶の湯やいけ花ではなく書画であった<sup>(90)</sup>。

花蹊がいけ花、茶の湯を学科目としなかったのは、良いとか悪いとかそのような判断ではなく、学校の授業とは別に教えられるべき存在である、という考えを持ったためであった<sup>(91)</sup>。

### (3) いけ花、茶の湯を正課にした女学校

いけ花、茶の湯を近代女子中等教育に正課の形で取り入れた女学校があった。一八八七年に東京神田駿河台に設置された成立学舎女子部<sup>(92)</sup>である。すでに一八八三年に男子を対象とする成立学舎が創設されていた。もちろん明治中期、高等女学校令施行以前のことであり、教育法令上の学科目とは異なる。しかし礼法等の一部としてでなく、また学課外、放課後の設置でもなかった。

創立と同時に女子部本科に編入学し、高等科に進級した嘉悦孝子（教育者、嘉悦学園創立者）は思い出話として、同校は「官吏、陸海軍人、商工業者など中流家庭の子女が集まり、日本流の日本婦人と

いう motto を掲げて生徒は百四、五十人であった。普通の住宅を借り上げた寺子屋式であった」ということや、一八八八年、東京府の府立女学校（東京府高等女学校、後に東京府立第一高等女学校。現、都立白鷗高校）創立のときには、東京府からも時々参観にきたことを述べている。一八九〇年『女学雑誌』二〇二号の記事によると、生徒数は四六一人で府下の女学校のなかで最高を占めていたという。<sup>93</sup> 幼年科や、高等師範科も設けられた。<sup>94</sup> 一八八九年の「東京府統計書」には、教授者二九名、生徒七一〇名となっている。<sup>95</sup> これは驚異的な数字であった。教育者として知られた棚橋絢子も教員となり、校長を務めていた。

一八八七年九月の同校創立時について、『東京の女子教育』等から抜粋・整理すると次のようになる。<sup>97</sup>

入学資格…十二歳以上、尋常小学校を卒業したものもしくはこれと同等の学力を有する者。

設置目的…女子に須要ナル學術技芸ヲ授クルヲ以テ目的トス（原文ママ）

修業年限…本科三年、高等科、普通科、各二年。<sup>98</sup>

科目…修身、和漢文学（地誌歴史詠歌をふくむ）、英文学（歴史、歴史小説をふくむ）、理学（算術、代数、幾何、物理、化学、地文学、天文学、動物、金石をふくむ）、心理学（三年口授）、衛生（生理学、健全法、育児法、看護法をふくむ）、家政経済、

裁縫、編物、刺繍、押絵、組糸等、唱歌、音楽、図画、挿花、茶湯（三年）、割烹（三年）。

学科を全科と撰科に分け、全科は全課程を修めるもの、撰科はそのうちの一部を撰んで修めるもの、としていた。

校長…中原貞七。一八五七（安政四）年生まれ、岩手県平民、

一八八三年東京大学文学部卒業、同年より私立成立学舎（男子）長。

教員六名…跡見玉枝（画学）、鳥居名美野（琴）、榎村英吉（英学）、鈴木弘恭（和漢学）、水野八重（裁縫）、山崎隆（和漢学）

しかし一八九五年、同校は廃校となった。わずか八年間の設置であった。校舎も新築されることなく、教育内容の問題というよりは、経費的な問題であった。「日本流の日本婦人という motto」において、多くの生徒が集まり、授業としていけ花、茶の湯も教えられ、東京府高等女学校設立の参考にされることがあったというが、一八八八年開校の東京府高等女学校において、開校以後、明治二〇年代（一八八八〜一八九六）にいけ花、茶の湯が教えられた記録は見当たらない。<sup>99</sup>



### 三 欧米人のいけ花、茶の湯、礼儀作法への関心

ここではいけ花、茶の湯、礼儀作法について、明治初期に記されたクララ・ホイットニーの日記とイザベラ・バードの紀行を中心に、同時期に来日した御雇外国人ジョサイア・コンドルや万国博覧会における動向も交えて、その関係様相を考える。

#### (1) クララ・ホイットニーの日記<sup>(10)</sup>

クララ・ホイットニー（一八六一〜一九三六）は、父ウイリアム・ホイットニーが森有礼に御雇外国人として招かれたため、一八七五年八月、一家五人でアメリカから来日した。一五歳になる直前のことであった。<sup>(10)</sup>

現在、このクララの日記が残され、翻訳、研究書等も出されている。<sup>(10)</sup> 一八七五年八月三日、横浜到着に始まる日本滞在時の日記を読むと、開国間もない東京、横浜の様子とともに女学校についても記され、登場人物も外国人はグラント將軍（第一八代アメリカ大統領）、ビングラム（アメリカ公使）、パークス（イギリス公使）、ヘボン博士夫妻、ディクソン（工部大学校教師）、シヨール（慶應義塾、宣教師）をはじめとして教育関係者も多い。女子教育関係の外国人ではウイリアムズ（立教女学院）、メアリー・キダー（フェリス女学院）、カロー

ザーズ夫人（A六番学校・女子学院）、スクーンメーカー（青山女学院）、トルー夫人（女子学院）、プライン（横浜共立学園）など、錚々たる顔ぶれである。<sup>(10)</sup> 日本人に関しても近代女子教育に関わりの深い美子皇后<sup>(10)</sup>、森有礼、福沢諭吉、津田仙・梅子、中村正直<sup>(10)</sup>、さらに勝海舟、大鳥圭介（工部省）、富田鉄之助<sup>(10)</sup>（外交官）、明治天皇、旧将軍家、旧大名家をはじめ華族、留学経験者が数多く登場する。ここに挙げた人々はほんの一部にすぎず、まさに明治の偉人満載の日記である。

近代日本の女子教育の黎明期に、このような人的相互関係があったことを思うと感慨深い。話題は豊富でコレラや地震についても話題にのぼっている。ホイットニー家は勝家とともに外国人、日本人の来客がひっきりなしだったという。<sup>(11)</sup> クララの交際範囲は広く、兄とともに鹿鳴館の舞踏会にも出席している。<sup>(11)</sup>

一家は来日したものの、父ウイリアムは日本側の計画頓挫により予定された職に就くことはなかった。しかし勝海舟の多大なる援助により日本での生活は続けられた。クララの日記からは、勝海舟がいかにホイットニー一家を物心両面で助けたかが見て取れる。一八七八年末から一家は、赤坂氷川町の勝家屋敷内に建てられた別棟で暮らした。援助とともに一家五人はそれぞれに英語をはじめとして日本人の教育に携わり、生活費を得た。母は聖書、洋縫、西洋料理を教え、クララは英語、オルガン・ピアノなどを教えた。それ

はささやかな私塾という感すらある。クララは日本語会話が得意で常に向上心を持ち、時折日本に関するエッセイをアメリカに送っていた。<sup>115</sup>

一八八〇年一月、一家は家財道具を処分してアメリカに帰国したものの、一八八二年一月、再来日した。しかし来日途中に父親がロンドンで客死、来日後に母親も他界した。クララの日本での肉親は医師になった兄ウイリスと、妹アデレイドの二人になった。

一八八六年、クララは二六歳で勝海舟の三男で敬虔なクリスチャンである梅太郎と結婚した。日記にはかねてより梅太郎について好意的な言葉が記されていた。勝海舟の庇護のもとで夫婦は一男五女を育てたが一八九九年、勝海舟の逝去による経済的な理由から離婚し、クララと六人の子はアメリカに帰国した。

特記しておきたいのは、この日記が聡明かつ多感なアメリカ人女性の、明治一〇（一八七七）年前後の日本についての、備忘を兼ねたエッセイであるということである。それは毎日規則正しく付けられたものではなく、むしろアメリカで生まれ育ったクララにとって書き留めておきたいこと、興味を持ったことについて、折に触れて記したものであった。<sup>116</sup>

日本人女性といけ花

クララの日記には「お逸」として、勝海舟三女の勝逸子が、日を

追うごとに頻繁に登場するようになる。クララとは同い年で二人はとても親しく、日記には自らの行動とともにお逸の生活も記されることがあり、そこからお逸や周囲の日本人がいけ花に執心していたことがわかる。クララはお逸を「少女でもあり淑女でもあり、勝氏の令嬢にふさわしい」と記している。

お逸、延いては日本人女性といけ花に関する記事は、一八七九年一月〜六月の間にのみ、次の六カ所のように見いだせる。お逸もクララも一九歳であった。翌年一月、クララは帰国の途につくが、その途中立ち寄ったイギリスで、お逸が男爵目賀田種太郎と結婚することを聞いた。<sup>117</sup> この時期はお逸にとつてまさに花嫁修業のまつただ中であつた。<sup>118</sup>

一月一八日

クララは勝家（勝海舟の自宅）に行き、お逸の部屋に案内された。ベルギーの絨毯が敷いてあり、筆筒や机に、柳や梅の枝を活けた花瓶があつた。そこで勝家の家族写真や、鼈甲の美しい櫛を見せてもらった。

ここからはお逸の富裕で家族に囲まれた、幸せな暮らしぶりが窺える。その中にいけ花もあつた。このときはまだ日記内容はいけ花に絞られていない。

四月三日

「大名の池田氏」がいけ花の会を催されるので、お逸は虎ノ門へ行った。これを知ったクララは次のように記している。

軽い楽しみぐらいにしかならないこのいけ花を、お逸はとても好きなので、上達に余念がない。なんでも生半可に習うくらいなら、しないほうがまだと前に言っていたから、古典や書道のほかに、いけ花、茶の湯、音楽にも精通するつもりなのだ。

ここからは、裕福な家庭の結婚適齢期の娘たちが毎日のように、お稽古事に励んでいるのがわかる。ほかにお逸はホイットニー家で英会話も習っていた。留意したいのは、クララがこのお稽古事というものを「軽い楽しみ」と捉えていることに対し、お逸は「精通するもの」、いわゆる修業と捉えていることである。

四月二三日

お逸はまたお花の友達に会いに行った。加賀の殿様や池田公、上杉公のお嬢様だが、令息と知り合いになるようなことは起こらないでほしい。お逸が行ってしまったら耐えられない。

このクララの言葉からこういった場が、結婚適齢期の娘達がしかるべき家の男性から見初められる、また見合いのような場でもあったことがわかる。実際に同年六月七日の日記は、お逸がクララに、立花家と上杉氏から嫁に欲しいと言われていると話したと記している。

四月二六日

お逸の家の門の前を通りかかったので入ったところ、「お逸は家の女の人に囲まれて先生に教えられながら花を活けていた」、年寄りのお師匠様はとても陽気だった、とある。この時期すでに勝家の屋敷内の別棟に暮らし、勝家の生活は身近なものであった。いけ花をお師匠宅へ習いに行くのではなく、家に来てもらい、家の女性たち皆で習ったことがわかる。またこの場合、いけ花の修得は堅苦しいものではなく、和氣藹々とした雰囲気の中で行われている。

五月二〇日

クララが母親と、新築した勝家の勝氏と長男小鹿の部屋を見せてもらいに行ったとき、「風呂場ではお逸、鈴木夫人、お師匠さんが花を活けていた。大きな百合の茎に何かの液体を吹きこんでいた。こうすると花の持ちが何日も長くなるのだ。とても興味深かった。」と記している。花の養い方は花の伝書、独習書に常に記され、

いけ花にとって重要な事項であつたが、アメリカでは見られなかつたことなのであろう。この時、お逸の茶の湯の話も出たが、それは後の「茶の湯」のところで取り上げる。

六月二一日

内田夫人<sup>(19)</sup>が勝家で、お逸とその先生も会員であるお花の会の人たちを招待して花会を催した。クララは招待されていなかったが、恒例の素晴らしい催しと知つて見に出かけ、その様子を次のように記した。

厳選された婦人はかりで月一回、腕の上達ぶりを見せるのである。銘々がブロンズの好きな花器と花を持ちより、自由に活け、「イッシ」(一級)などを決めるのだ。それから美しい小さな台に花瓶をのせ、活けた人の級と先生の名を書いた札を台にたてかける。今日の花は、菖蒲や杉もあつたが、菊が多かつた。台と花瓶は見事なものばかりで、お膳のように長くて四本足がつき、水、蟹、亀の作り物が乗せてあるのもあれば、三本足のお椀形のものもあり、一本足の壺形のもあつた。私が特に気に入つたのは三日月形の銀の器で、銀鎖で天井からつるしてあつた。ピカピカに磨いてあつて、暗い部屋の隅にぶらさがつていと、暖かい春の宵に低くかかつている本物の月のようにだつた。

菊の花が懸崖に(垂れ下がるように)活けてあつた。

そして、お花の会の人達は食事をすませると早く帰つた。それから別当、植木屋、大工、女中、その他大勢、屋敷中の全員が見物した、とある。

ここからは、勝家の長女内田夫人が月一回、実家の勝家で上級者ばかりのお花の会を開き、それが終わると家中の奉公人がいけ花を見物していたことがわかる。まさに絢爛豪華かつ趣味の域を超えた会の様子が目に浮かぶ。上流階級(旧幕臣、華族)の女性が各自持参する花台、花器、さらに花留め、花材はそれ自体見事なもので、その上にいける技術も加わつている。またこの描写から、いけられた花は生花(せいか)様式<sup>(20)</sup>であつたことがわかる。このお花の会は、江戸後期一八世紀初頭に見られる上流階級の女性たちの挿花会を思わせるもので、栄松斎長喜によつて描かれた間判錦絵「風流挿花会」を彷彿させる<sup>(21)</sup>。同様の営みが明治に入つても途切れることなく続いていくことがわかる。

いけ花についての具体的な記事が一八七九年四月に始まり六月で終わるのは、次に記している四月二日の勝夫人のお稽古事の話が引き金になつて翌三日から始められ、六月二一日以後は、新しく書き留めるべきことがなかつたと思われる。

アメリカ人女性といけ花

お逸のいけ花に関する一連の記事と同じ一八七九年四月二日の記事から、クララも花をいけたことがわかる。しかしそれは「日本風」ではなかった。この日、クララの家にも五名の外国人「老婦人」が午餐会に訪れるため、クララは家の中をきれいにしてお逸が庭から切ってくれた白とピンクの桃の花をいけた。クララの家で使用人との仲介役として働く日本人男性田中も、「日本風に一枝活けた」。午餐会にはお逸も来て、この外国人女性達とお近づきになったというが、クララの家飾り付けには加わっていない。ホイットニー家の飾り付けはその家の主人・家族と使用人で行うもので、お逸はお客であった。

またその晩に勝夫人も、クララ一家の支払いに関する相談に乗るために、クララの家を訪れた。お逸がいけ花で賞にももらったメダルを見せたことからお花の話になり、夫人はクララにいけ花か琴を習って、帰国のお土産にしたらと勧めた。その話の内容は次のようである。

役に立たないお稽古事はすすめませんが、こういうものは、年をとってから静かに落ち着いて楽しめるものですから、無用のものとは言えません。お国で特別にきれいな花を見たりした時、「ああ、東京の勝さんのところでお花の活け方をおそわつ

たつけ。この枝をあの頃の思い出に活けましょう」と思えますものね。だから役に立たないことはありません。すまい。

クララはこれに対し、お作法の先生の文章を一生懸命勉強して覚えてきた言葉として、「おつしやるとおりなので、してみたいと思いません」と答えたこと記している。このことから、クララの返答は本心ではなかったといえる。また日記には、クララがいけ花を習ったという話は出てこない。少なくともこの日、クララが午餐会のために自宅の花をいけたのは、勝夫人も知っている。そうであるのにお稽古事としてのいけ花、琴を勧めたことからは、日本人女性のお稽古事としてのいけ花と、アメリカ人女性が花をいけるといいう行為とは、別次元のものと認識されていたといえる。

このほかにもクララは日記に、自らが花をいけたことを記している。一八七六（明治九）年八月一九日は、横浜のヘップバーン先生（ヘボン博士）のお宅で、夫人のお手伝いとして花瓶に花をいけた。また同年一月八日には、自宅で富田鉄之助、津田仙、大島圭介、勝海舟、福沢諭吉を招いた晩餐会が催された時に、買ってきた花を家中の花瓶にいけている。菊と椿と、幅広の長い葉のついた何か珍しい植物だったという。

また一八七七年一月二三日には、

今日は日本の台所用品を買った。母はフライを作ったり、野菜をゆでたりするための小さい銅鍋がとても気に入って、客間で花を活けるのに使うと言っている。

と記し、一八七八年六月一四日にも自宅で開いたパーティーで、食事のテーブルに庭の花が美しくいけられていたことを記している。クララもクララの母親も、アメリカ人女性としての花を楽しんでいたことがわかる。それは生活に潤いを与えるものであり、形式にこだわるものではなかった。

いっぽう一八七九年六月二四日、クララはその日の夕食を招待するために、芝にある杉田玄瑞宅へ行った。向かいにある息子杉田武の家にも立ち寄り、その「客間は清潔な畳敷きの部屋で、床の間には花がいけてあり、そのうしろに掛け物が一つだけ掛けてあった」と記している。このような素朴な日本の床の間の設えを、興味深く思ったのである。例えばなじみの深い勝家の場合、欧米の調度が飾られて、純粹な日本の設えでは無くなっていた。

### 茶の湯

次に茶の湯に関して見ていく。一八七九年五月二〇日、クララは母と勝家を訪れた際に、お逸から兄の小鹿の部屋の装飾品を見せてもらうとともに、勝氏がお逸の茶の湯の習得を喜んで、とても古い

屏風を彼女に与えたことや、茶の湯の道具をすでに持っていることを聞いた。ここからは嫁入り前の娘が茶の湯を習うことは、推奨されるべきことと考えられていたことがわかる。この場合、女中奉公をするための手立てとしてではなく、良家の子女の稽古事、花嫁修業としてであった。

修（習）得内容がどのようなであったかは、帰国を直前に控えた一八八〇年一月一七日に、お逸から教えてもらった「茶会の説明」として記されている。聞いた話をその日のうちに記したという内容は、待合から茶室にいたる露地での作法、娘と未亡人の着物の違い、茶室に入った後はその設え、また正客・次客・詰め・亭主それぞれの役割、炭点前、道具の拝見についてなどであり、また七事式の花月之式と思われる内容も記している。最後に、

茶の湯にはまもらなくてはならない作法が大変多いので、辛抱強くその形式ややり方を習った人でないと参加するのが不可能である。茶の湯にはいくつも形式があるが、一番一般的なのは五人で、大きなお茶碗一つから抹茶を飲む形式である。

と結んでいる。多くの事柄を正確に記していることから、お逸の茶の湯の修得度の高さと、クララの茶の湯への強い興味の、両方があったことがわかる。

ほかにも一八七七年二月一七日、徳川氏（「將軍邸」）に招待され、母や兄と一緒に訪れた。邸内を散歩するように誘われて茶室にも案内された時のことを、

きれいな茶室に案内してくださった。それは家人が最上の日本茶を飲む時に行くところで、火鉢が床に埋められていたが、すべて清潔そのものだった。そこに通じる小道の両側には、いろいろな種類の花と石灯籠が並んでいた。ここの美しさはとても気に入った。

と記している。「火鉢が床に埋められていた」とは炬のことであろう。また一八七八年三月一日<sup>(18)</sup>、松平定敬邸で毎月一五日のたそがれ時に始まる、「日本式お茶の会」に招待され、兄と出かけた。このお茶の会は煎茶の会であったことが、記された内容からわかる。留意したいのは、徳川邸や松平邸のお茶の会は、基本的に上流階級の男性の集まりであり、もし女性が出席するとしても、夫や兄の同伴者としてであった。この日記からは茶の湯が女性の嗜好としてあるいつぼうで、なお男性のもので、社交の一アイテムでもあったことがわかる。

#### 礼儀作法

一八七五年一〇月一五日、クララが富田（鉄之助）夫人とともに小野氏（政府役人、後出）宅へ病氣見舞いにいったとき、お茶や果物がだされ、もてなしとして三人の少女が上手な歌を披露した。躰られていたのであろう。英語が話せる政府役人で新聞の論説委員でもある同氏は、クララの母の日本語の家庭教師でもあった。それからしばらく漆器や玩具を見せていただき帰宅したという。このときクララは、

日本人は天性洗練されていて、「礼儀作法の手引き」みたいな人々である。人のもてなし方をよく知っていて、人をととても楽な気分になさせてくれる。だが、あの低いお辞儀には閉口だ。さよならを言う時、富田夫人は床に膝をつき、畳に額をすりつけていた。

と指摘し、さらにそのような卑屈な習慣はアメリカの自由な娘が学べるはずがない、と書いている。

また同年一月二六日、小野氏はクララに日本人女性について次のように語っている。

女の人たちには精神がない、本が読めない、子供達を教えるこ

とができない。母親は子供の最初の教育者であるのに、その母親が無知で学問を軽蔑し、顔に化粧して口紅を塗ることにしか関心がないのだつたら、子供はどうやって正しい考えをその若い心に植えつけられるだろうか。

小野氏はこの考えは秘密にしてほしいと言い、さらに紅白粉には毒性があることにも言及した。これに対しクララは共感したことを伝えている。

一八七八年一月一〇日、クララは新年の挨拶に杉田玄瑞宅に出向いた。話が新年の行事のことに及ぶと、杉田夫人は礼儀作法の本を出して来られた。使い古された本だが、礼儀作法に関することは全て書いてある。うどんを上品に食べる方法を説明した挿絵、贈り物の包み方、お返しに使う白い紙の説明、いけ花の鑑賞の仕方、手水鉢で手を洗う洗い方、鼻のかみ方、髪の洗い方、冠婚葬祭の作法の説明などもあった、と記している。さらに、クララは結婚式における花嫁の心得を書いた本と、「百人の有名な歌人の歌集」<sup>(26)</sup>をいただいて大変嬉しかった、と書いている。

日本人が日本の伝統的な礼儀作法を大切にしていること、クララがそのような日本の礼儀作法に、興味をいだいたことがわかる。しかし、日本人の座敷での畳に額をすりつける挨拶の仕方や化粧等には、当惑していた。

### 琴・三味線

「学制」の「就学告諭」に、いけ花や茶の湯とともに三味線の習得についての言及があったように、クララの記事においても女性のいけ花、茶の湯とともに琴、<sup>(27)</sup>三味線の習得が見いだされる。

一八七五年一〇月一日月曜日の日記は、九日土曜日に芝の杉田玄瑞先生宅を訪問した折りに、杉田夫人はクララのために琴を弾き、お祖母様は三味線を聞かせてくださった、とある。

同年一月一六日の日記は、土曜日(二月一三日)に芝の福沢諭吉宅にうかがうと、二階の江戸湾の素晴らしい眺めを見せてくださったあと、七歳のお嬢さんが琴をお弾きになり、その後夕食をいただいてから帰った、と記している。客に琴を弾いて見せることは、嗜みであり、もてなしであった。また一八七七年八月二四日、クララが勝家を訪ねたときお逸は留守で、勝夫人がもてなしとして屋敷内を案内してくれた。そのとき一人の小さな少女が、お琴の稽古をしているのを見学した。先生は盲目の老人だったというが、稽古に部屋を貸していたのであろう。

琴はいけ花や茶の湯にくらべて年少者が習っている。また琴や三味線、歌の嗜みは、お迎えしたお客様を和ませるものとしてあった。注目したいのは、福沢諭吉が娘に琴を習わせていたことである。先に、勝海舟がお逸の茶の湯の修得を喜んでいたように、これらのお稽古事が、知識人の娘が修得するものとしてあったとい



うことがいえる。<sup>(128)</sup> 福沢諭吉は一八九九年発刊『新女大学』<sup>(129)</sup>において、「既に優美を貴ぶ」と云えば、遊芸は自ずから女子社会の専有にして、音楽は勿論、茶の湯・插花・歌・俳諧・書画等の稽古は、家計の許す限り等閑にす可らず」と述べているが、それが裏付けられる。

(2) イザベラ・バードの日本紀行<sup>(130)</sup>

次に、イザベラ・バードの日本紀行について見ていく。イザベラ・バード（一八三一〜一九〇四）はイギリス人女性、紀行作家。旅行家、探検家でもあった。一八七八年日本を訪れ、五月から一〇月にかけて東京を出発、日光、新潟、北海道、一度東京に戻り、伊勢、琵琶湖畔（大津）、京都、神戸を周り東京に戻った折りの紀行が残る。四七歳のときであった。

クララ・ホイットニーとイザベラ・バードは、まさに同時期に日本に滞在し、日本について書き残している。クララの記事は、イザベラの存在についても記している。一八七八年六月三日、横浜へ行った母が「日本を馬で旅行している奇妙な婦人」と会ったと記し、同年一〇月三日にはイザベラを、「実にいやな老嬢」「彼女は本を書くつもりで、誰にでもしつこくいろいろ書き出そうとするので、誰もそばへ行きたがらない人物」と記している。このことから紀行の内容が踏み込んだものであることが思われる。しかしクララが実際にイザベラと出会ったという記述は見当たらない。<sup>(131)</sup>

イザベラはすでにこの頃旅行家として有名であり、駐日英国公使ハリー・パークスならびに同家の人々は、彼女の旅への全面的な協力を惜しまなかった。<sup>(132)</sup> いっぽう紀行の「まえがき」でイザベラは、この紀行が「日本の現状に関する知識を広げるためのならんかの足しになろうとする試みである」「本書は現地で妹や私的な友人たちに宛てて書いた手紙を中心に構成することにした」と述べている。<sup>(133)</sup> 興味を持ったこと、書き残すべきことという内容の方向性は、クララの場合と同じといえる。

それでは同時期の日本のいけ花、茶の湯、礼儀作法等を、クララよりも三〇歳年上のイギリス人紀行作家の女性は、どのように記したのであろうか。

イザベラが見たいけ花、三味線

イザベラは東京を出発して日光東照宮を訪れると、しばらく日光の農村に滞在した。宿屋は村の長、金谷善一郎の二階建て邸宅の離れで、それは収入の助けにと、紹介状を携えた外国人に自宅の部屋を開放するものであった。彼は非常に頭が良く、見るからに高い教育を受けているとわかる人物であった。

①日光、金谷邸（宿屋）の設えといけ花（第一〇信、六月一五日）

床の間には、ひとつの掛物がかかり、磨き込まれた柱の一本に掛かった、純白の一輪挿しに、ローズ色のつつじが一枝、そしてもう一本の柱にあやめが一輪

イザベラはこの部屋を美しい、またこの光景を素晴らしいと記し、「日本の中流家庭の生活をせめてその外側だけでも見られるのは、さわめて興味深い」と記している。

②日光、金谷邸の娘と妻のいけ花、三味線（第三信、六月二三日）

イザベラは、金谷邸のいけ花について、さらに次のように記している。

いけ花は入門書を使って学び、女の子の教育のひとつに数えられています。私の部屋に花が活け替えられない日は、滅多にないほどこです。これはわたしにとつても教育で、ただひとつのものだけを飾る、その極端な美しさを評価しはじめています。（中略）磨き込んだ柱にとつても優美に掛かっている一輪挿しにはそれぞれ牡丹、あやめ、つつじが一輪または一枝ずつ挿して

あり、茎も葉も花弁もすべてがその美しさをあますところなく見せています。イギリスの「花屋」のつくる「花束」ほどグロテスクで野蛮なものはないでしょう。異なった色の花を幾重にも同心円状にたばね、羊歯と堅い紙のレースでそれを巻くので、すから、茎の葉も、いや、花びらさえ無残につぶれ、それぞれの花の優美さと個性は当然台無しになってしまいます。

イザベラは、一輪挿し（抛入）に日本の美しさを見いだしている。いつぼう「いけ花は入門書を使って学」ぶについて、先生がこの地域になかったのか、先生に直接習う必要がないと考えているのか、母親が上手で教えているのか、もう少し歳が行ってから習おうとしているのか判然としない。留意したいのはイザベラが、いけ花を「女の子の教育のひとつ」と書いていることである。ほかに読み書き、裁縫、三味線<sup>154</sup>を挙げている。

この三味線については、全国的に女性の楽器と見なされているもので、ハルの母親のユキは三味線を弾き、一二歳のハルは毎日先生のところへこの楽器を習いに行っている、と記している。江戸時代、琴は三味線とは対照的に上品な芸事とされ、憧れの稽古事<sup>155</sup>だった。稽古に励んだのもつばら家柄の良い女性たちだったという。<sup>156</sup>なお、茶の湯については管見の限りではあるが、彼女の紀行には記されていない。

イザベラが見た礼儀作法

①日光、金谷邸の子供のパーティに集まった小学生（第一三信、六月二三日）

実のところ日本の礼儀作法に必要なすべてのことは、子どもたちがかことばをしゃべれるようになるとすぐに手ほどきが行われ、一〇歳にもなれば、どんなときにはどうすべきか、なにをしてはいけないかを正確に心得ているのです。

と記している。中流家庭（裕福な農家、地主、町人）の子らのよそ行きの顔であろうが、幼少時よりしつけをうけていることがわかる。

②新潟の書店店主の話（第二一信、七月九日）

新潟は開港場だったが海外交易はなく、外国人居住者もほとんどいなかったといい、話し好きの書店の店主から、イザベラは以下のような話を聞いた。最も無学な家を除いては、ほとどの家にもある文庫と呼ばれる女性用の本がある。『女大学』『女小学』『女重宝記』『婦人の書簡文例集』『二四孝童子』などで、こういった本は、幼少のころから教わったり学んだりする。さらに、

ほかにも繰り返し読まれて日本のどの家でも、女性たちが中身

を覚えてしまっている本がもう一冊ある。それは一〇〇人の詩人が詠んだ一〇〇篇の詩を集めたもので、模範的な女の人生、夫と妻の契りを完璧なものにするための決まり、そのような契りの例、その他娘、妻、母にふさわしい有益な知識や飾りだけの知識がその内容になっている。

という。この「一〇〇人の詩人が詠んだ一〇〇篇の詩を集めたもの」は、先の「礼儀作法」で記した、クララが杉田夫人にいただいた「百人の有名な歌人の歌集」と同じもので、『百人一首』であろう。『百人一首』は寺子屋以前に母親が教え、一〇歳前後で一通りマスターしたようである。<sup>136</sup>

ここからは女子向きの礼儀作法書が、日本の地方都市でも行き渡っていたことがわかる。中身をくり返し読んで、それらは覚えられていた。

③久保田（秋田）にて 婚礼の作法（第二九信、七月二五日）

宿の主人がイザベラを、姪の結婚式に招待してくれた。そこで見た婚礼は、裕福な商人の子女ではあるが平民のもので、サムライ階級のものではなかった。花婿は二三歳、花嫁は一七歳であった。日本の女の子にとって結婚はわかりきった定めで、幼少のころから嫁としての義務を果たすようにしつけられる。しとやかで気立てがよ

く、たしなみのある女性であること。また礼儀作法と家事を修得していることが肝心である、と記している。

④アーネスト・サトウ邸でのパーティ（第五〇信、一〇月二一日）

イザベラは、芝離宮で外交団を対象に催された森有礼主催の午後パーティに出席したが、イギリス式レセプションの真似にすぎず、これといって日本的なところはないもなく、午後を無駄にすごしたと後悔するほどだった。しかし数日後に催されたアーネスト・サトウ（イギリス公使館通訳）邸のパーティは、日本人の楽人たちの、名門の日本人としての完璧な振るまいについて、

それは完全に自然なもので、あくまで彼らの流儀においては完璧ながら、わたしたちの規範の上に成り立つたものではみじんもない礼儀作法、態度、格式を見られたのはとても興味深いことでした

と記している。

イザベラの場合、中流階級（裕福な農民、地主、工商业者など）、上流階級（旧幕臣、華族）のいずれにしる、西洋の模倣をすることのない、日本人独自の礼儀作法に美しさを感じ、その完璧なる姿を好んだ。それはクララも同様であった。

クララの日記とイザベラの紀行の相互参照

まずクララの日記からは、日本の上流階級（旧幕臣、華族、官僚）の女性たちのいけ花、茶の湯、礼儀作法、琴や三味線に対する様子がわかる。いけ花や茶の湯は一七歳から二〇歳くらいの結婚前の娘、また既婚女性が熱心に修得している姿が見いだせる。琴は幼少より習い、客人の前で演奏できるようにしている。また結婚後も客人をもてなすために琴や三味線を弾くことがあった。社会的な地位を持つ父親、夫は、いけ花や茶の湯の修得を肯定的に捉え、むしろ推奨しているといえる。女性はいけ花や茶の湯、琴などを稽古事ととらえ、また花嫁修業とも捉えていた。

次にイザベラの紀行からは、中流階級の女性の様子がわかる。いけ花は読み書き、裁縫、三味線とともに女子の教育の一つであったと書いている。いけ花では伝書・独習書が使用されている。<sup>157</sup> 楽器（音楽）の習得は琴ではなく、三味線であった。しかし茶の湯については記しておらず、地方都市や農村ではあまり行われることがなかったことが思われる。いつぼう東京での上流階級のパーティは、イギリス式を真似たものを行うことがあり、イザベラはそれを良しとしていない。

クララもイザベラも、日本では礼儀作法が幼少のころからしつけられていたと認識し、また日本独自の礼儀作法やいけ花、床の間空間に対し興味をいだいている。また両者の話から、江戸時代から続

く礼法書が、明治に入っても引き続き上流階級でも中流階級でも、大切に使用されていたことがわかる。両者の記録からはいけ花、茶の湯、礼儀作法と遊芸の関係は見いだされない。いけ花、茶の湯、礼儀作法は女子教育であり、延いては日本の素晴らしい文化として捉えられている。

(3) ジョサイア・コンドルの見知

一八七七年、御雇外国人として工部大学校建築学教授として来日したジョサイア・コンドル (Josiah Conder, 一八五二〜一九二〇) は、イギリス人建築家であった。クララ・ホイットニーの来日が一八七五〜一八八〇・一八八二〜一八九九年、イザベラ・バードの来日が一八七八年であることから、同時期に日本に滞在していたことがわかる。しかしクララの記事から工部大学校教師の名前は幾人も見いだせるものの、コンドルについては記されていない。またイザベラの場合、短期滞在であったこともあろうが、同じくイギリス人であるが接点は見いだせない。

コンドルは建築家として活躍するいっぽうで、いけ花にも興味を持ち<sup>(9)</sup>、一八九一年、*Flowers of Japan and the Art of Floral Arrangement* (日本の花といけ花芸術) を出版した。この書は一八九九年に出された改訂版 *The Floral Art of Japan: Being a second and revised edition the Flowers of Japan and the Art of Floral Arrangement* (日本のいけ花芸術) によって<sup>(10)</sup>

非常に優れた内容の英語のいけ花書として、今なお知られている。

いけ花に関してコンドルが評価されることの一つに、欧米のフラワーアレンジメントにはない、日本のいけ花の「線の調和と美」を指摘したことがある。また内容の完成度を高めた改訂版からは、女性といけ花について述べられているわけではないが、挿絵のいけ花や花見を行っている人物はすべて女性であり、男性よりも女性のなすべきものになっていたことが窺える<sup>(11)</sup>。

注目したいのは、両書に先駆けてコンドルは、一八八九年に *Theory of Japanese Flower Arrangements* (日本のいけ花の理論) において、以下のように記していることである。

The Art of arranging flowers has always been regarded in Japan as an elegant accomplishment, though by no means an effeminate one.

It is true that the education of ladies of rank was not considered complete without the acquisition of some skill in composing with flowers, and the names of several noted artists are found in the list of adepts.

Far from being, however, exclusively a female accomplishment, the art has been principally practised by men of culture whose occupations have spared them leisure for aesthetic pursuits. Priests, philosophers, and men of rank who on account of declining years, or from political causes, had

retired from a more active life have been its most enthusiastic patrons and devotees.

As a close examination of the principles of Japanese floral design will shew, there is a bold and masculine vigour displayed in the best compositions which comes far more within the compass of the stronger than of the weaker sex.

コンドルはまず、いけ花を日本における上品な嗜みとして位置付け、しかし決して女性に限られた嗜みではないと述べた。その上で、いけ花が上流階級の女性の不可欠な嗜みであり、他の幾つかの稽古事とともに修得すべきものであることを述べた。

さらに重要な点として、いけ花が、もっぱら女性の嗜みとしてあるそのいっぽうで、男性の美的探求者、僧侶、哲学者、また政治の第一線で活躍し、退いた男性（隠居）により、稽古が行なわれていることを指摘したことがある。

またコンドルによるいけ花についての精密な分析によれば、いけ花の基本原理には、力強い男性的な力強さがあると述べている。

*The Floral Art of Japan: Being a second and revised edition the Flowers of Japan and the Art of Floral Arrangement* <sup>(43)</sup> において、コンドルは同様の考えを示し、性別の観点からいけ花を説明している。

以上のことから、コンドルが当初より一貫していけ花に関し、

ジェンダーの見知を極めて明確にもつていたことが分かる。

(4)万国博覧会におけるいけ花、茶の湯、礼儀作法

それでは明治中期、日本は外国においてどのようにいけ花、茶の湯を紹介したのであろうか。当時、日本が外国に日本文化を紹介する機会として万国博覧会への参加があった。吉川順子は「欧米諸国におけるいけ花受容の史的研究」<sup>(44)</sup>において、日本が初参加した一八六七年のパリ万博では「生花の事を記せる書」（花伝書）が四部出品された記録が残り、茶が振る舞われたが、いけ花はなかったこと、また「日本が欧米諸国に向けていけ花をアピールし始めたのは、ジャポニズムが最高潮に達した一八七八年のパリ万博であり、事務官長であった前田正名<sup>(45)</sup>の存在がその鍵となった」ことを指摘し、彼が「いけ花を単なる装飾ではなく感情を表現する真の芸術と主張した」ことや、一八六九年から一八七六年にかけてのフランス留学で、植物の種苗を収集して三田育種場開設に尽力した人物であったことを述べている。

さらにマウゴジャータ・ドウトカは、一八七八年、前田のパリ万博広報活動としてのフランスの雑誌への寄稿のなかで、この「真の芸術」としてのいけ花の紹介とともに、彼が「上流階級においては、全ての女性はその配偶者と同じように、輝かしい教養と確固たる教育を得ていた」と主張したことをはじめとして、女性教育の要素と

してブーケの創作（ブーケはいけ花をさす）などを取り上げて解説したことを指摘している。いけ花が女性教育との関連で紹介された背景には、文明開化の成果を示すために、万博を場にして日本の工芸品のみではなく教育関連の資料も展示されたこと、また当時女性教育への模索が続いている中で、前田はフランスでの留学経験を踏まえ、日本の伝統的な女性教育を描き、日本には西洋のものに勝るとも劣らない文化や教育があることを立証しようとした、と指摘している。<sup>106</sup>

その後一八九三年、アメリカで開催されたシカゴ万国博覧会では、女性館が設けられ、日本女性の作品の展示などが行われたが、同博覧会において刊行した『日本の婦人』<sup>107</sup>には、次のように述べられている。

通常婦人の芸術と称せらるゝものは、和歌、絵画、点茶、品香、挿花、音楽の六種なり。和歌、絵画を学びて、温故知新の才を養はしめ、点茶を学びて、進退応対の節に習はしめ、花を挿み、香を品して静肅沈深の妙趣を悟らしめんとす。是れ皆て婦人の思想を高尚にし、鄙しき拳動なからしむる所以なり

ここからは日本女性が芸術としての茶の湯を学び、礼儀作法を習い、いけ花をすることにより、品性を磨き人格形成に努めることを

海外で紹介したといえる。

万国博覧会におけるこれらの言説からはいけ花、茶の湯、礼儀作法と遊芸の関わりは見いだせない。

#### おわりに

本稿は、明治初中期、いけ花、茶の湯が遊芸として捉えられながらも、礼儀作法とともに女子教育として、高等女学校に条件付きといえども取り入れることは差し支えないとなった過程を考察した。最初に教育法令の変遷と遊芸との関係からは、一八七二年頒布の国民皆学をめざした「学制」に関する「就学告諭」において、いけ花、茶の湯は遊芸と捉えられ、教育にとつて有害なものであり不要とされた。茶の湯研究で言われる一八七五年（今回の考察によれば一八七六年）に跡見学校が学科目として取り入れたということは考え難い。

そのいっぽうで一八七八年のパリ万国博覧会において、前田正名により日本のいけ花は真の芸術として紹介された。さらに前田はフランス留学時の経験を踏まえ、日本には西洋のものに勝るとも劣らない文化や教育があることを立証しようとし、その一環として、いけ花を女子教育として位置づけた。このパリ万博における前田の、いけ花は女子教育であるという位置付けは、上流階級の日本人、御

雇外国人をはじめ日本、欧米各国の知識人、それらに連なる人々の知る所となつたと考える。その後一八九三年シカゴ万国博覧会においてもいけ花、茶の湯は芸術と捉えられるとともに、これらを嗜む日本人女性の人格形成に寄与していることが紹介されている。

それは一八七九年クララ・ホイットニーの日記に描かれたように、上流階級の女性にとつてはいけ花、茶の湯や礼儀作法、琴は嗜みであり、修得すべきものであつた。勝海舟、福沢諭吉も実娘がこれらを嗜むことを是としていることが日記から見いだされる。また一八七八年、イザベラ・バードの紀行からもいけ花、礼儀作法、三味線が中流階級の女子教育であつたことが記されている。いつぼうジョサイア・コンドルは一八八九年、いけ花が上流階級の女性の不可欠な嗜みであるとともに、教養ある男性においても嗜まれていることを指摘した。

一八八〇年、改正教育令において「修身」が筆頭の科目となり、そこに「作法」が加えられ、女子にのみ「裁縫」「家事経済」が学科目として設けられ、また女子のみが習う「作法」が考え出され、女子に対する教育に関心が持たれるようになった。それとともに同年、「女大学」に、これまで取り上げられることがなかつたいけ花、茶の湯が、余力があれば学ぶべき「遊芸」として取り上げられたが、このパリ万博や日記、紀行にみるような上流、中流階級の女性の嗜みとしてのありようが、「女大学」に変化を起こさせたといえよう。

さらに一八八二年、官立初の女子中等教育機関として東京女子師範学校附属高等女学校が設置され、その上流階級の学科目「礼節」のなかにいけ花、茶の湯が取り入れられた。このことは帝国日本の富国強兵政策の女性役割の一端をいけ花、茶の湯、礼儀作法も担うことになったことを意味した。この三者は国策に取り込まれたのである。いけ花、茶の湯は遊芸としてもあるものの、この官立の女子教育に作法の一部としてであつても取り入れられ、国策に取り込まれたことは、ここでいけ花、茶の湯が礼儀作法とともに、女子教育として認められたと考える。しかし認められたとはいえども、その受容は必ずしもあつたわけではなかつた。<sup>149</sup>

一八九九年、高等女学校令公布に伴い、女子中等教育（高等女学校）における教授内容が規定された。学科目「修身」の細目として「作法」は取り入れられたが、いけ花、茶の湯は学科目及びその細目にも入れられていない。それはいけ花、茶の湯が元来、別の教育体系を持つものであつたためなどの理由もある。いつぼう同年、福沢諭吉は『新女大学』で、いけ花や茶の湯は遊芸であつても、学問とともに女性が取り入れるものと説いた。実際、福沢諭吉は自分の娘に琴を習わせている。そこには一面において『女重宝記』にみられるような余裕ある生活のなかでいけ花や茶の湯を嗜む女性、また男性が描いた女性の理想像としての姿が思い描かれたと考える。

そして一九〇三年、高等女学校においていけ花、茶の湯は必要な



場合に限り、正科時間外に教授するのは差し支えない、との書面による通知（通牒）が出された。遊芸を学校教育で課外といえども教えてよいのかという是非が問われ、「正科時間外」という条件付きで是ということになったといえる。しかしこれ以後も、必ずしも高等女学校においていけ花、茶の湯が「正科時間外」にしる取り入れられたというわけではなかった。<sup>(10)</sup>

注

(1) 花材を器に入れて形を整える行為の総称を筆者は「いけ花」と記す。「いけ花」という表記については、小林善帆「一八世紀のいけ花——「たて花」「立花」「抛入」の相関を通して」笠谷和比古編『一八世紀日本の文化状況と国際環境』思文閣出版 二〇一一年、三二四頁を参照されたい。

(2) 小林善帆『「花」の成立と展開』和泉書院 二〇〇七年、一七五、一七六頁。綿拔豊昭・陶智子編著『絵で見る 明治・大正礼儀作法事典』柏書房 二〇〇七年。平成二四年度筑波大学付属図書館特別展図録『明治時代に礼法はいかにして伝えられたか——出版メディアを中心に』筑波大学付属図書館 二〇一二年。綿拔豊昭「「いけ花」の女性教養化についての一考察——礼法を中心に」『いけ花文化研究』第三号 国際いけ花学会 二〇一五年。

(3) 明治二〇〜四〇年頃、楊洲周延（一八三八〜一九二二）ほかによる。小林善帆「いけ花史試論（後編）近代・現代」『いけ花文化研究』第二号 国際いけ花学会 二〇一四年、六頁

(4) 『世事見聞録』（岩波文庫）岩波書店 一九九四年、三五七頁。前掲注2

『花』の成立と展開』一七二、一七三頁

(5) 遊芸とは、遊びごとに関した芸能。謡曲・茶の湯・いけ花・舞踏・琴・三味線・尺八・笛・香・講談・浪花節・落語・俗謡など（『広辞苑』第七版 二九八〇頁）。

西山松之助は遊芸文化とは、「みずからそのわざを修得し、人々とともに一座を催してこれを演じ、その文化創造が進行していくプロセスに並行して、同時に一座の主客がともどもにそれを鑑賞しつつ楽しむ、つまり創造のプロセスと鑑賞のプロセスが、同時に進行し完結するという独特の構造をもっている」ものとしている（『西山松之助著作集』第四巻 吉川弘文館 一九八三年、三四二頁）。さらに西山は、遊芸は大衆化し、一七世紀末から

一八世紀の初頭にかけて、上流社会だけでなく、町のなかの少し裕福な人たちの間に、猛烈な勢いで流行することになった。当時の町人・農民は茶道や花道などに身を投じ、現実の世俗を遮断し、芸の名において別世界の遊芸人に変身した。そういう遊芸世界では、原則的に世俗の上下身分の差別は全く取り払われていた（『西山松之助著作集』第五巻 吉川弘文館 一九八五年、三二二〜三二四頁）、と述べている。

(6) 前掲注2 小林善帆 和泉書院 二〇〇七年

(7) 前掲注2 『花』の成立と展開』一七六〜一八〇、一九三、一九七〜三八六頁

(8) 前掲注2 『花』の成立と展開』三八六頁

(9) 小林善帆「近代日本のキリスト教主義女学校と精神修養——いけ花・茶の湯・礼儀作法・武道との相関を通して」笠谷和比古・上村敏文編『日本の近代化とプロテスタントイズム』教文館 二〇一三年

(10) 吉川順子「欧米諸国におけるいけ花受容の史的的研究」『いけ花文化研究』第七号 国際いけ花学会 二〇一九年、同「ジャポニスム期における日本のいけ花のイメージ」『いけ花文化研究』第八号 国際いけ花学会 二〇二〇年。マウゴジャーター・ドウトカ「明治前期のIKEBANANAを伝

える言説——西洋諸国向けのいけ花紹介を中心に」『いけ花文化研究』第八号 国際いけ花学会 二〇二〇年。

- (11) 『明治以降教育制度発達史』第一巻 教育資料調査会 一九三八年、二五二～二五五頁。その後、同校は官立東京女子高等師範学校附属高等学校（女子中等教育機関）として発展した。同校については、前掲注2『花』の成立と展開』二〇一～二〇二頁に詳しい。

- (12) 以上、『明治以降教育制度発達史』第一巻 教育資料調査会 一九三八年、二七五～二八五頁

- (13) 「解説」『日本教育史資料書』第五輯 国民精神文化研究所 一九三七年、二一〇～二二二頁

- (14) 以下、「就学告諭」に関し、①荒井明夫編『近代日本黎明期における「就学告諭」の研究』東信堂 二〇〇八年、②川村肇・荒井明夫編『就学告諭と近代教育の形成——勸奨の論理と学校創設』東京大学出版会 二〇一六年、を参考にし、両書の資料編資料を使用した。

- (15) 「明治六年六月序の全文」『学制序文解説』『日本教育史資料書』第五輯 国民精神文化研究所 一九三七年、一〇六～一〇八頁を使用。前掲注14①資料（19・3）四九七頁、②資料（新19・1）四七三頁

- (16) 「学問のもととす」『日本教育史資料書』第五輯 国民精神文化研究所 一九三七年、九九～一〇一頁を使用。前掲注14①資料（19・4）五〇一頁、

②資料（新19・2）四七七頁

- (17) 「女大宝箱」石川松太郎編『女大宝箱』平凡社 一九七七年

- (18) 前掲注17「女大宝箱」『女大宝箱』五〇頁には、女とは「舅・姑の為に衣を縫い、食を調え、夫に仕えて、衣を畳み、席を掃き、子を育て、汚れを洗い、常に家の内に居て、猥りに外へ出ずべからず」とある。

- (19) 前掲注17『女大宝箱』九七頁

- (20) 前掲注14②資料（新27・6）五〇一頁

- (21) また、大阪府「学校設立趣意についての府知事告諭」にも「府下ノ風習

トシテ唯々眼前ノ愛ニ溺レ、男児ハ花ヲ活ケ茶之湯ヲ上手ニシテ、女児ハ琴や三味ヲ上手ニスルヲ」とある（前掲注14②資料（新27・8）五〇六頁）。この場合、煎茶でなく茶之湯と記されている。

- (22) 前掲注14②二一五頁（大間敏行論文）によれば、山梨県と大阪府の「就学告諭」の類似性が非常に高いのは、藤村紫朗が大阪府参事として作成に携わった後、異動して山梨県権令となり、同県からも「学制解釈」を出したためであるという。

- (23) 一六九三年刊。前掲注2『花』の成立と展開』一六八、一六九頁に詳しい。

- (24) 前掲注14資料①（41・3）五三七頁

- (25) 前掲注14資料②一八七二年一〇月福岡県（新40・2）五二九頁ほか

- (26) 前掲注14資料①（35・8）五二九頁、②（新35・3）五二二頁。また①

〔35・4〕五二七頁「女校ノ議」に「コレニ絃管ヲ教ヘ歌舞ヲ習セバ」とある。

- (27) 前掲注14資料①（36・4）五二九頁、②（新36・1）五三二頁

- (28) 前掲注14資料②（新25・3）四九二頁、①（25・5）五〇九頁。また①

〔25・4〕五〇九頁「就中女ノ子へハ専ラ遊芸等而巳ヲ教エ無用ノ事ニ日月ヲ費ヤサセ候」とある。

- (29) 前掲注14資料②（新22・1）四八一頁

- (30) 前掲注14②二二六、二二七頁、「甲第一二二号」（新資40・4）

- (31) 前掲注14資料②（新8・5）四五七頁、①（8・7）四八四頁

- (32) 『浮世風呂』日本古典文学大系六三 岩波書店 一九五七年。前掲注2

『花』の成立と展開』一七三、一七四頁

- (33) 小林善帆「女性といけ花 第九回 女中湯の小娘の話」『小原流插花』一般財団法人小原流 二〇一七年九月号、三三三頁

- (34) 近世文学書誌研究会編『女重宝記他』勉誠社 一九八一年。前掲注2『花』の成立と展開』一六六～一六八頁

- (35) ここにおける上流階級とは宮家、公家、大名家、豪商など。
- (36) 例えば裕福な武家の妻となった女性が、いけ花を嗜んでいたことが、『仮名手本忠臣蔵』「四段目、判官切腹の段」からわかる（小林善帆『女性といけ花 第八回 武家女性の嗜み』『小原流挿花』一般財団法人小原流 二〇一七年八月号、三五頁）。
- (37) 守屋毅『近世芸能文化史』弘文堂 一九九二年は、わずかではあるが「女性と遊芸」に言及している（二二八頁～二三〇頁）。しかし二三〇頁において、一八四七（弘化四）年刊『女重宝記』のみを使用し、初版の「元禄五年刊」と同様の鬘の結び方の説明である「高からずひくからず花をいけるてい」を、女性のいけ花の進展のようにとらえ、またそれ以前に、「弘化四年刊」と「元禄五年刊」の『女重宝記』のいけ花に関する記述、絵図に、花形（様式）以外の変化が見られないにもかかわらず、「元禄五年刊」が検討に加えられていないなどの、疑問点が見いだされる。
- (38) 前掲注2『花』の成立と展開 一七〇頁参照
- (39) 『西山松之助著作集』第五巻「近世風俗と社会」吉川弘文館 一九八五年、二〇、二二頁
- (40) 西洋の新知識を授けることに偏り、徳育は疎になり、修身書は多くは西洋人が著わしたものか、翻訳したものを用いるに過ぎなかった。（『明治以降教育制度発達史』第三巻 教育資料調査会 一九六四年、一六頁）
- (41) 「序」倉澤剛『教育令の研究』講談社 一九七五年
- (42) 『明治以降教育制度発達史』第二巻 教育資料調査会 一九六四年、一六一～一六五頁
- (43) 大久保利兼編『外国人の見た日本』3 筑摩書房 一九六一年、一七四～一八四頁。
- (44) 前掲注2『花』の成立と展開 二〇四頁に詳しい。
- (45) 仲新『明治の教育』至文堂 一九六七年、一五九～一七一頁。明治文化研究会編『明治文化全集』第一巻教育篇 日本評論社 一九九二年（復刻版）、二二七～二三八頁
- (46) 前掲注45『明治の教育』二〇二～二〇五頁
- (47) 『明治以降教育制度発達史』第二巻 教育資料調査会 一九六四年、二〇一～二〇七頁
- (48) 『明治以降教育制度発達史』第二巻 教育資料調査会 一九六四年、二五一～二五七頁
- (49) 『明治以降教育制度発達史』第三巻 教育資料調査会 一九六四年、四九八～六一四頁
- (50) 石川松太郎編『女大学集』平凡社 一九七七年、一五八頁
- (51) 前掲注2『花』の成立と展開 一七五、一七六頁
- (52) 『創立五十年』東京女子高等師範学校附属高等女学校 一九三三年、三～六、三三頁。前掲注2『花』の成立と展開 二〇八、二〇九頁
- (53) 東京女子師範学校、同附属高等学校に関しては、前掲注2『花』の成立と展開 二〇一～二〇五頁に詳しい。
- (54) 湯沢雅彦『明治の結婚明治の離婚——家庭内ジェンダーの原点』（角川選書）角川書店 二〇〇五年、三〇、三一頁。前掲注5『西山松之助著作集』第五巻、五〇頁
- (55) これはその後例えば、戦時下の「満洲」において、いけ花が女性の戦意高揚に使われていることなどに繋がっていく。（小林善帆『女性満洲』と戦時下のいけ花』河原典史・日比嘉高編『メディア——移民をつなぐ、移民がつなぐ』クロスカルチャー出版 二〇一六年。初出、『立命館言語文化研究』第二六巻四号 立命館大学国際言語文化研究所 二〇一五年）
- (56) お茶の水女子大学百年史刊行委員会編『お茶の水女子大学百年史』一九八四年、二八～三〇頁。東京女子師範学校のいけ花、茶の湯の取り入れに関しては、前掲注2『花』の成立と展開 二〇一～二〇四頁に詳しい。
- (57) 前掲注2『花』の成立と展開 第九章 二九八、二九九頁に詳しい。
- (58) 『福沢諭吉全集』第六巻 岩波書店 一九五九年、五〇七、五〇八頁

- (59) 稲垣恭子『女学校と女学生——教養・たしなみ・モダン文化』中公新書  
二〇〇七年。前掲注2『「花」の成立と展開』一八五、三八六頁
- (60) 跡見学校、跡見女学校に關しては、前掲注2『「花」の成立と展開』  
二六三〜二七二頁で考察している。
- (61) 水尾比呂志『いけばな——花の伝統と文化』美術出版社 一九六六年、  
一三〇頁
- (62) 前掲注2『「花」の成立と展開』二一〇〜二二二頁、参照
- (63) 田中秀隆『近代茶道の歴史社会学』思文閣出版 二〇〇七年、四一頁（初  
出、「文化研究の潮流と近代茶道史研究」『芸能史研究』一六二号  
二〇〇三年、七頁）
- (64) 熊倉功夫『近代茶道史の研究』日本放送出版協会 一九八〇年、二九八、  
二九九頁
- (65) 花蹊日記編集委員会編『跡見花蹊日記』学校法人跡見学園 二〇〇七年
- (66) 茶の湯文化学会編『講座 日本茶の湯全史』第三卷 近代、思文閣出版  
二〇一三年、八、二三、一五二頁。熊倉功夫『熊倉功夫著作集』第三卷  
思文閣出版 二〇一六年、三三六頁、ほか
- (67) 「開校当日の跡見花蹊」「日記抄」『創立125周年記念 写真で見る跡見  
学園の歩み』跡見学園 二〇〇〇年、一三頁による。
- (68) 編集兼発行東京都『東京の女子教育』都史紀要九 一九六一年
- (69) 少なくともいけばな、茶の湯といったものではない。
- (70) 「学制」第二章によれば、「小学」には尋常小学、女兒小学、村落小学、  
貧人小学、小学私塾、幼稚小学があった。
- (71) 尋常小学の教科のほかに、女子の手芸を教えるもの（「学制」第二十六章）。
- (72) 教員については「学制」第四〇章に、「小学教員ハ男女ヲ論セス年齢二十  
歳以上ニシテ師範学校卒業免状或ハ中学免状を得シモノニ非サレハ其任ニ  
当ルコトヲ許サス」とある。
- (73) 一八七三年、東京府小学教則講習所として開所。後に、東京府師範学校

- となる。
- (74) これまで一八七五（明治八）年一月八日とされ、また筆者もそれによつ  
てきたが、二〇〇七年発刊の『跡見花蹊日記』『跡見花蹊略歴』には、  
一八七五（明治八）年七月一〇日から学校建築に取りかかり、同年暮に落  
成した。また一八七六（明治九）年一月八日が吉辰なので開校式を執行し  
た、とあるためこれに従う。
- (75) 『跡見女学校五十年史』跡見女学校 一九二五年、二三、三三頁
- (76) 江戸時代、主に儒学者・国学者・洋学者が開設した私設教育機関として  
あったのが私塾で、庶民の教育施設としてあったのが手習塾（寺子屋）で  
あった。一八七二年に「学制」が頒布された後は、寺子屋も私塾に入れら  
れた。
- (77) 家塾とは、「学制」第二章によれば、変則小学（教科の順序を踏まず小  
学の科を教える）を私宅において教えるものをいう。『明治以降教育制度  
発達史』第一卷、二八五頁。また「学制」第四三章には「私学私塾及家塾  
ヲ開カント欲スル者ハ其属籍住所事歴及学校ノ位置教則等ヲ詳記シ学区取  
締ニ出シ地方官ヲ經テ督学局ニ出スヘシ」とあり、私学とともに私塾、家  
塾も存在したことがわかる。
- (78) 『日本教育史資料』八卷・九卷 文部省御蔵版 富山房 一九九二年。  
この『日本教育史資料』八卷・九卷は、江戸期から明治初期にかけての  
私塾・寺子屋、家塾を調査したものであるが、跡見重敬・跡見花蹊に関し  
ては、大阪、京都、東京いずれの場合も掲載がない。いっぽう福沢諭吉の  
慶應義塾、大阪の含翠堂、懷徳堂など、大小さまざまな規模の寺子屋、私塾、  
家塾が掲載されている。
- (79) いけばなや茶の湯は出稽古というものがあり、師匠が稽古先の邸宅に向  
いて教えることが多かった。
- (80) 制度上のことだけでなく、男児の在学は確認される。『跡見女学校五十年  
史』跡見女学校 一九二五年、二三、三三頁

- (81) このほか花際は数多くの揮毫をしたことなどが日記からわかる。
- (82) 前掲注68『東京の女子教育』一、二二三〜二四頁
- (83) 『跡見学園九十年』跡見学園 一九六五年、二六、二七頁
- (84) 前掲注68『東京の女子教育』二〇四、二〇五頁
- (85) 前掲注2『花』の成立と展開』二五〇、二五一頁
- (86) 前掲注2『花』の成立と展開』二六三〜二六六頁
- (87) 前掲注2『花』の成立と展開』二六七〜二七〇頁
- (88) 木津宗詮『木津宗詮——武者小路千家とともに』宮帯出版社 二〇一五年、一一九頁
- (89) 前掲注2『花』の成立と展開』二六六頁
- (90) 前掲注2『花』の成立と展開』二七〇頁。同校では「習字」「絵画」が学科目として特有の科目と位置づけられた。
- (91) 前掲注2『花』の成立と展開』二七〇頁
- (92) 前掲注68『東京の女子教育』一〇九〜一一三頁
- (93) 前掲注68『東京の女子教育』一一二、一一三頁
- (94) 興文社編『東京留学指針』興文社 一八八九年、九四、九五頁
- (95) 前掲注68『東京の女子教育』二〇〇、二〇一頁
- (96) 教育者。華族女学校、東京女子師範学校でも教えた。
- (97) 前掲注68『東京の女子教育』一〇九〜一一二頁
- (98) 黒川俊隆編輯『東京遊学案内』少年園 一八九四年、一五〇頁
- (99) 前掲注2『花』の成立と展開』三〇九、三一〇頁
- (100) 吉田光邦『図説万国博覧会史——一八五二〜一九四二』思文閣出版 一九八五年
- (101) 本稿は、クララ・ホイットニー著・一又民子他訳『勝海舟の嫁 クララの明治日記』上・下 中央公論社 一九九六年（日記の期間は、一八七五年八月三日〜一八八〇年一月二六日。一八八二年一月二五日〜一八八四年一月二二日。一八八七年四月一七日）、Clara A. Whitney, *Clara's diary: an*

- American girl in Meiji Japan*, Kodansha International, 1979) を使用した。
- (102) 父、母、兄、クララ、妹
- (103) アメリカでのホイットニー家は、多くの日本人留學生が集い、訪れる家であった。
- (104) クララ・ホイットニー著・一又正雄編訳「青い目の嫁」が見た勝海舟」『文藝春秋』一九七四年一〇月号、佐野真由子「クララ・ホイットニーが綴った明治の日々」臨川書店 二〇一九年を参考にした。
- (105) 明治初期開校のキリスト教主義女学校については、前掲注9「近代日本のキリスト教主義女学校と精神修養——いけ花・茶の湯・礼儀作法・武道との相関を通して」『日本の近代化とプロテスタンティズム』に詳しい。
- (106) クララは東京女子師範学校を「皇后様の学校」と呼んでいた。皇后美子（昭憲皇太后）は女子教育に造詣が深かったことで知られる。クララは一八七九年四月二六日、「木曜日は、リーランド博士に招かれて、ド・ボワソヴィル夫人といつしよに皇后様の学校に行き、女生徒の柔軟体操を見た」と記している。
- (107) 中村正直（一八三二〜一八九一）、一八七三年、同人社（男子教育）を創立、一八七九年同人社女学校を開校、クララの母親は同校で聖書を教えることを頼まれた。しかし翌一八八〇年八月、経営難から廃校となった。後に東京女子師範学校摂理（校長）、東京帝国大学教授、女子高等師範学校校長を歴任した。
- (108) かつて、クララの父が開いていたアメリカ東海岸ニューアークの商業学校で学び、それ以後一家と深く親交を結んでいる。
- (109) 一八七八年六月一四日の記事にはホイットニー一家は、勝家の友人と認識されていたこと、またホイットニー家の人々は、「やさしい外国人」「日本人の味方」「親切な人」といわれていたことが記されている。
- (110) 一八七九年四月二日の記事による。
- (111) 一八八四年一月二日の日記に、一月三日、井上馨伯爵が天長節の

舞踏会を催し、兄ウィリイとクララは、公使の家族とともに出席したとある。約千五百の招待状が出され、ほとんど全員が出席したという。あまりにも人がいっぱい、暑すぎたと記している。

(112) 最初の帰国が迫った一八八〇年一月一七日、勝家に泊まった際、勝家の人々と「日本語だけを使ってみんなの話に加わった」と記している。

(113) 雑誌社への投稿、また親族へも書き送った。

(114) 日本文化に関してはこのほか雅楽についても興味を持って記している。

曾我芳枝『クララの明治日記』に見る日本文化——『雅楽』を中心として

(115) 『東京女子大学比較文化研究所紀要』第七二巻 二〇一一年

クララ・ホイットニー著・一又正雄編訳「青い目の嫁」が見た勝海舟

『文藝春秋』一九七四年一〇月号、三三四頁

(116) この日記のなかで女子はおよそ一七歳〜一九歳で結婚している。

(117) お逸は月琴が得意であった。また、クララはお逸に音楽の授業をしている（一八七七年八月一日ほか）

(118) 花の伝書『仙伝抄』以後、多くの花の伝書や独習書『生花早満奈飛』ほかに見られる。

(119) 内田夫人とは勝海舟の長女ゆめ、のこと。内田家に嫁したものの未亡人となり、子がなく、勝家に住んでいた。勝家次女（正田）孝子の次男を養子にした。

(120) 江戸時代中・後期に生み出された、いけ花の様式の一つ。主に三つの枝によつて三角形を構成し、それを水際で一つにまとめている。花留めは立花様式が込み藁であつたことに對し、又木、観世水（流水模様）や蟹や亀の形のものを使用した。

(121) 小林善帆「女性といけ花 第一一回（風流挿花会）」『小原流挿花』一般財団法人小原流 二〇一七年一月号、三一頁

(122) 先に述べたように、この時すでに一家は勝家屋敷内に住んでおり、庭の花は勝家所有のため、お逸に切ってもらつたのであろう。両家の交流は頻

繁に行われていた。

(123) 杉田玄瑞は福沢諭吉と親しい医学者、杉田玄白の曾孫。ホイットニー家が懇意にしている外交官富田（鉄之助）夫人の叔父にあたる。この日は、富田夫人とともに、杉田家を訪れた。またその息子杉田武は英語が堪能で、ホイットニー家の通訳をしている。

(124) 江戸中期に、稽古上達のために作られた点前。大勢の門人を一度に教えることができ、一般的なのであつた。

(125) この日の日記の冒頭にクララは、私たちの生活はとても華やかになつてきた、と記していることから、日本での生活が精神的に安定してきたと考える。

(126) 『百人一首』のことと思われる。江戸時代に女子の読み書き教材でもっとも多用されたのは、『女大学』『女今川』『百人一首』であつた。

(127) 琴については、歌川光一『女子のたしなみと日本近代——音楽文化にみる「趣味」の受容』勁草書房 二〇一九年の研究がある。

(128) お逸の場合、月琴も得意としていた。クララもお逸から弾き方を教えてもらい、自分の月琴を持つていた。月琴とは、満月のような円形の共鳴胴に琴杵を持つリユート属の撥弦楽器で、日清戦争時に敵性楽器として廃れた。

(129) 『福沢諭吉全集』第六巻 慶應義塾編 岩波書店 一九五九年、五〇八頁。前掲注2『花』の成立と展開』一七五頁

(130) イザベラ・バード著・時岡敬子訳『イザベラ・バードの日本紀行』上・下 講談社 二〇〇八年を使用した。

(131) イザベラ・バードは紀行（前掲注130）の「まえがき」（六頁）で、「正確を期すことがわたしの第一目標だったが、誤つた情報源は多い。慎重であろうとしながらも誤りを記してしまつた場合は、細心の注意をもつて日本を研究し、正確な情報を得る困難さを重々ご承知の人々もきわめて寛大にお許し下さると思う」と述べている。

- (132) パット・バー著・小野崎品裕訳『イザベラ・バード——旅に生きた英国婦人』講談社学術文庫 二〇一三年、一五七〜一五九頁
- (133) 紀行（前掲注130）「まえがき」四、五頁
- (134) 歌や踊りの伴奏に欠かせないこともあり小さな頃から習わせた。三味線の師匠は女性がほとんどだった。
- (135) 『図説 江戸・幕末の教育力』洋泉社 二〇一三年、一一〇頁
- (136) 前掲注135 『図説 江戸・幕末の教育力』一一〇頁
- (137) いけ花の独習書『生花早満奈飛』は、江戸後期以降、多く刊行されたが、このような類いのもと考えられる。
- (138) コンドルといけ花については、吉川順子「欧米諸国におけるいけ花受容の史的研究」『いけ花文化研究』第七号 国際いけ花学会 二〇一九年、五六〜六三頁、菅靖子「両大戦間期イギリスの空間のジャポニズムにみる生け花・盆栽の影響——『ステューデオ』誌の検証を中心に」『デザイン学研究』五七巻四号 二〇一〇年、二、三頁を参考にした。
- (139) Josiah Conder, *Flowers of Japan and the Art of Floral Arrangement*. Tokyo: Hakubunsha, 1891. 国立国会図書館蔵
- (140) Josiah Conder, *The Floral Art of Japan: Being a second and revised edition the Flowers of Japan and the Art of Floral Arrangement*. Yokohama: Kaly and Walsh, 1899. 国立国会図書館蔵
- (141) 小林善帆「女性といけ花 第一三回 ジョサイア・コンドルといけ花」『小原流挿花』一般財団法人小原流 二〇一八年一月号、三三三頁
- (142) Josiah Conder, *Translations of the Asiatic Society of Japan Vol. 17*, 1889; Kobe: J. L. Thompson, 1935. 国立国会図書館デジタルコレクション
- (143) 前掲注140 Josiah Conder 1899, pp. 41-43.
- (144) 前掲注138 吉川順子「欧米諸国におけるいけ花受容の史的研究」五〇、五一頁
- (145) 前田正名（一八五〇〜一九二二）薩摩藩士漢方医の家に生れる、二〇歳でフランスに留学、官僚、男爵。明治政府の殖産興業政策の中心的人物（祖田修『前田正名』吉川弘文館 一九七三年）。
- (146) マウゴジャータ・ドウトカ「明治前期のIKEBANAを伝える言説——西洋諸国向けのいけ花紹介を中心に」『いけ花文化研究』第八号 国際いけ花学会 二〇二〇年、四一、四二頁。また、寺本敬子『パリ万国博覧会とジャポニズムの誕生』思文閣出版 二〇一七年、を参考にした。
- (147) 同博覧会については、味岡京子「1893年シカゴ万国博覧会「女性館」への日本の出品——「女性の芸術」をめぐる」『人間文化論叢』第九巻 二〇〇六年に詳しい。
- (148) 米国博覧会日本婦人会編『日本の婦人』大日本図書 一八九五年、一六五頁
- (149) 前掲注2 『花』の成立と展開 二〇七〜二七頁、参照。また、学校で習得しなくても、家庭において習うことができるものでもあった。
- (150) 前掲注2 『花』の成立と展開 三八一〜三八六頁、参照

